

76

特 254

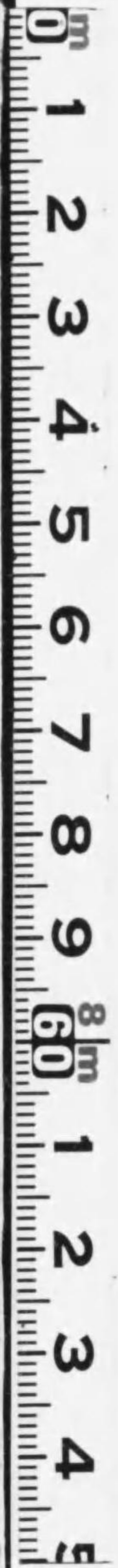
132

×
複写

選挙肅正と 官僚の擡頭

10 セン

行發社信通演講本日



始



特 254
132

選 舉 肅 正 官 僚 の 擡 頭

本年九月の府縣會及び、來年の衆議員兩選舉を前に、岡田内閣は財政窮迫の折にも拘らず、總額約六十七萬圓の肅正豫算を用意した。其他地方廳の支辨するのを合すと相當の額に上る事は明かである。而して地方の肅正委員會に動員される人数は一府縣平均四千人を下らず、全國では實に十數萬の多きに達するのである。それは獨自の立場から動員される検事局の看視隊、並びに政治教育の名義の下に全國二十五萬の小學校教員に對して依命通牒の形式による動員令が發せられる。以上は現役官僚が指揮に當つてゐるが、民間團體では選舉肅正中央聯盟に現内閣の産みの親齋藤前首相を會長とし豫後備官僚を指揮官として側面攻撃を開始した。斯くの如き大規模の肅正運動は實に未曾有のものである。從來は政黨自らの手によりて行はれた運動が今や國庫負擔の費用の下に政黨とは對立してゐる官僚群を指揮官として統制的な肅正運動が行はれんとしてゐる。而して特殊の現象は、思想統制の傾向である。これは結局選舉などは無意味であるといふ政治思想を助長するであらう。斯くして今や自由主義の下に行はれる選舉は重大なる危機に直面してゐる。最近に至り官僚は政治の表面に出たが、彼等には經濟的、社會的、階級的背景といふ政治力としての本質的基礎がないと同時に、政黨も國民的支持を有するものと錯誤してはならぬ。兩者共に自己の目前の小利に拘泥せず、國民的立場に於て肅正運動をなすといふ覺悟を以つてやられれば、充分なる成果は到底望み得ない。我が社は選舉肅正の眞の効果を熱望するが爲去る六月二十五日、丸ノ内會館に各派の權威者を煩はして選舉肅正座談會を開いた。本編はその記録である。貴重なる參考資料として推賞するに足る。

選舉肅正座談會出席者(イロハ順)

衆議院議員	岩切重雄氏
衆議院議員	大塚惟精氏
衆議院議員	唐澤俊樹氏
衆議院議員	田澤義雄氏
衆議院議員	瀧澤正雄氏
衆議院議員	田子正義氏
衆議院議員	堀本清一氏
衆議院議員	中村嘉壽氏
衆議院議員	山村儀重氏
衆議院議員	松村義一氏
衆議院議員	安部磯雄氏
衆議院議員	清瀬磯郎氏
衆議院議員	下村宏郎氏
衆議院議員	杉森孝次郎氏
衆議院議員	鈴木正吾氏
衆議院議員	岡野本社長その他

本社側 岡野本社々長その他
展 望 臺

本社顧問(順序不問)

- 加藤 咄堂
- 安部 磯雄
- 永井 柳太郎
- 中野 正剛
- 谷本 嘉剛
- 徳富 猪一郎
- 三宅 謙吉
- 安宅 謙吉
- 高橋 米彦
- 賀川 祐彦
- 鶴見 祐輔
- 中嶋 徳藏
- 山中 徳藏
- 山崎 徳藏
- 伊藤 徳藏
- 伊藤 徳藏
- 下村 宏
- 星野 宏
- 北野 宏
- 杉浦 武雄

本社の事業

- 毎月三回定期の通信發行
- 講演演説又は各種講演文化に關する圖書出版
- 講演會、演説會、修養會等への講師紹介、速記者の派遣
- 講演會、演説會の主催
- 講演、演説會に關する宣傳文、パンフレット等の起草刊行
- 本社速記部
- 講演會、座談會、訪問速記等には本社速記部を御利用下さい。
- 練達の速記者を迅速低廉にて派遣致します。

既刊目録

284	北支問題の真相 川本芳太郎
82	近代の租税に就て 石渡莊太郎 臨時利得税に就て 松隈秀雄
281	更生途上の東北を打診する 岡野龍一
280	六月分定期通信
279	東洋の歐米勢力と日本 中村嘉壽
277	獨逸の再軍備を通じて國際情勢の傾向を語る 山縣有光
五月分定期通信	農漁山村の對策解剖 村松久義

選舉肅正こそ

岡田内閣の使命

官民の協力一致を望む

岡野社長 此度選舉肅正座談會を私の主宰致して居ります日本講演通信社の主催で開會致しました所各方面の權威の方々が御多忙中にも拘らず御繰合せ御出席下さいまして洵に光榮に存じて居る次第であります。選舉肅正は私から喋々申上げるまでもなく、非常に理想と致して宜いのでありますが、實際問題としては

……仲々重大な難問題で……

あると思ひます。幸に岡田内閣の下に後藤内務大臣、唐澤警保局長、岡田地方局長其他非常に熱心で

副社長など、皆様に普通御集り願ふと申しまして

……誠に得難い方々ばかり……

の御出席でありまして、實に有益なる會合を主催することの出来ましたことを光榮に存じます次第であります。私は今申す政黨側の方と致して、實際選舉に關係致して居る一人と致しまして、幸に斯う云ふ立派な國家的の運動が興つたのでありますから皆様の驥尾に附して多少でも貢獻致したいのみならず、少くとも私個人の選舉だけでも理想的に選舉をやつて見たいさう云ふ信念と熱意に燃えて居る次第であります。どうぞ皆様御忙しい裡でございませけれども時間の許します範囲に於て、ごゆつくり御高見を拜聴することが出来ますならば幸ひと存ずる次第であります。是より開會致しますが、先づ最初に選舉肅正中央聯盟の常任理事で御熱心に御活動になつて居る田澤さんに御話を御願ひしたらどうかと

あられます。極言致しますれば、此内閣の下に本當に選舉干渉のない、正しい選舉が行はれるならば、

それこそ劃時代的なもので、此の一事だけでも岡田内閣の使命は完全に達せられたと言つてもよいのではないか。斯う云ふ風に私は考へて居るものであります。此選舉肅正は一般の國民側と政黨そのもの、眞の反省及自からの肅正と云ふことの必要は申す迄もありませんが、一方取締りに當たられる方々の方面に於て是までの考へ方を止めて頂くと云ふことも必要でありませう。今日は幸に取締りの任に當られます唐澤警保局長が御出席下さいましたが、其の點から申しまして洵に好都合と存じます。又貴衆兩院の方々でこれ迄度々選舉の御經驗を有せられ、又直接選舉をなさらんでも選舉毎に政黨を通じ、其他の團體を通じて御關係のある方々、又學界に於ける政治學の權威者たる杉森教授、東京朝日新聞社の下村

思ひます。之を以て開會の辭に代へます。

我が憲政の試金石



田澤氏 それでは御指名に依りまして一應愚見を申し上げたいと思ひます。私共氏は同志と共に昭和三年の總選舉の時から

……選舉肅正同盟會……

と云ふ會を作つて、微力ながら選舉の肅正に當たらなければならぬといふ腹をきめて、その時以來及ばずながら研究を續け來たつて居るのであります。私共の選舉肅正のやり方をざつと御話して見たいと思ひますが、それは會員互ひに約束を致しまして二ヶ條の誓約を致して居るのであります。

第一條 選舉に際しては何人の請託依頼にも動かされず、自己の所信に基いて投票すること。所謂頼まれ選舉は止める、自分の所信に基いて投票すると云ふのであります。

第二條 自己の投票せる候補者に對し、其選舉費用として金四十錢を負擔すること。

選舉民から候補者に四十錢送つてやる(又はそれ以上)四十錢と云ふのは選舉法の選舉費用法定制限額の算出の基礎になつて居る。現在は選舉法改正になりまして三十錢になりましたから、是からは三十錢であります、それ以上と云ふのですから五十錢なり、一回なり、大抵一回位出したのが相當多いと思ひます。さう云ふ會を作つてやつて居ります。愈々選舉の時になりますと、會員の會報につけて手紙を印刷して、

「私は貴方に投票致しました。貴方を政治上の代表

者に御願ひ致します。就きましては貴方の選舉費用の内、私一人分金四十錢を私に負擔させて頂きたいと思ひます。小爲替(或は郵便切手)を入れて置きましたからどうぞお受取り下さいまし、尙ほお體を大事になさつて、當選後は新たな政策實現の爲に御奮闘を願ひます」

年 月 日

選舉肅正同盟會 何 某

候補者何某殿

若し自分の名前が判つて悪いと思へば、例へば役場の人、學校の先生とかは選舉肅正同盟會一會員として匿名でやれば宜い。まあさう云ふ事を昭和三年の總選舉以來同志と共にやつて來て居るのであります。大したことは出來ませぬけれども、山口縣の字部から立候補された政友會の人に零細な金が千圓以上集まつて來たと云ふことは稍々目ぼしい例である

あつち、こつち二三人出る位で微力ではありますけれども、選舉の淨化と云ふことは自分の一つの信念として何處までも根氣強くやらなければならぬと其當時考へて、世間離れして居る我々のやうなものもさう云ふ事をやつて來て居つたのであります。それで制度の方からどうかして選舉の肅正が行はれるやうになりたい。一體選舉の肅正と言ひましたのは官憲の干渉、或は情實因縁の選舉、或は金の選舉、さう云つたやうな情弊を無くすると云ふことでありますから何んと云つても今後は買収がなくなり、金の掛らぬ選舉が出來ると云ふことが根本のやうに考へるのであります。制度の方面からさう云ふ法律を作つて貰ひたい。例へば且て五十幾年前のイギリスに於て非常に腐敗し切つて居つた選舉界が、漸次淨化されて來たと云ふその原因は、即ち候補者が知らぬでも運動員が買収すれば候補者が失格する。そ

ればかりでなく向ふ七年間選舉權、被選舉權を一切剝奪される、さう云つたやうな選舉肅正が輿論と同時に出來て、そしてイギリスの選舉界が淨化されたと云ふやうな事例があります。向ふ七年間とそれ程喧ましく言はぬでも宜いが、兎に角自分の選任した運動員が買収すれば候補者が責任を負ふて失格する斯う云ふ法律を作つて貰ひたい。まあさう云ふ風に考へて主張して來たのであります、政黨の有力なる方々はどうも御賛成がない、けれども我々が考へて見ると制度の方面から其位の實行は出來るやうにならなければ到底いかぬと思ふのであります。併し制度だけに俟つことの出來ぬは言ふまでもない、根本は教育である。そこで教育方面、公民教育、政治教育として立憲政治の意義、

……選舉の精神と云ふものが……

本當に理解されなければならぬ、と云ふ見地からは

んの微力でありますけれども努力致して居る次第であります。幸ひ今度選舉肅正委員會の制度が勅令に依つて設けられました、六月一日から各道府縣一齊に此選舉肅正委員會と云ふものを置いて、之に従來の選舉の弊害を如何に改善すべきであるか、又選舉の適正なる觀念を如何に普及すべきであるか、さう云ふ諮問を發せられ、それに對して選舉肅正委員會の答申に基いてそれ／＼の地方長官が大いに肅正に努力される、さう云ふやうに制度として定まつて今の内閣は大いに努力仕様とされて居るのであります。此機會に於て利用して一つ出来るだけ効果が擧がるやうにしなければならぬ。此選舉肅正委員會の制度が宜しく運用されて効果を擧げ得るも、擧げ得ないのも實に識者の輿論が之をどの程度に強く支持するかと云ふことに依つて定まつて來るのでありますと思ふのでありますから識者の輿論が出来るだけ之

を支持して貰ひたいと思ひますが、先づ我々今まで社會教育、或は政治教育と言つたやうな事に關係を有つて居つたものが集まりまして、さうして社會教育の團體の聯合組織、それから又個人としても學識經驗あり、眞に選舉の淨化に熱意を有つて居られる士に御願ひして參加して貰つて

……選舉肅正中央聯盟……

と云ふものを今度組織したのであります。前首相齋藤子爵が老軀を引提げて、大事なことであるから出来るだけ御手傳をしませう、と云つて喜んで參加される、各教化團體に關係のある人達が、或は個人で關係のない人もありませうけれども、さう云ふ人が一團となつて、そして全國的な運動を出来るだけ興して見たい、と云ふことで選舉肅正中央聯盟を作つてほんの店開きをしたばかりの所でありませう。それで此間は新聞社の諸君に御出でを願つて、其主旨

を述べて協力を希望したのであります。各新聞社も非常に乘氣で、既に御覽になつたやうに多大の紙面を割いて選舉肅正運動を支持するやうな狀況を示されて居ります。其外に座談會とか、或は實話の募集であるとか、標語の募集、黨旗の作製、或は少し碎けて小唄、音頭の募集、さう云つたやうな事をそれ／＼各新聞社がして非常に我々を激勵して居るやうな調子で、此事も非常に有難いと思つて感謝して居る譯であります。又政黨方面がどうかと云ふやうな疑ひを有つて居る方もありませうが、是も事實我々の豫想以上に非常に何れも熱心に政友會、民政黨、國民同盟、又大衆黨、今日は安部さんがいらつしやつて此問題では御目に掛つて居りませぬけれども、

……各方面とも非常な熱意で……

今度こそ眞剣にやらなければならぬ、と云ふことを

言つて下さる。此二十八日に各黨の幹事長、總務の方々と懇談會を開くことになつて居ります。有力な方々が認めて御出席下され、そして胸襟を開いて選舉肅正の民間の有志と政黨側が如何に協力すべきかと云ふことの相談會を開く、其御出席を依頼しても非常に心からの快諾で此方以上に乘氣になられて居つたやうな態度を示されて居るのであります。尙ほ地方に行つて参りますと、是は何處でもと云ふ譯に行かず、處に依つては幾らか違ひますが、私が最初参りました、兵庫縣のやうな所では肅正委員會が非常に熱心と眞剣さを以て開かれて第一回の時、各委員からそれ／＼意見の開陳があり、其意見の中には打明話、懺悔話、腹藏のない話があつてそれから今度こそ肅正しなければならぬと云ふ立場から色々意見の開陳もありました。聽いて見れば初めの中は縣廳の幹事側では一日で意見を打切り、特別委員に集ま

つて貰つて答申案でも定めて入れやうと云ふ積りで居つたが、盛んに意見が出て、もう一日で特別委員会の終るには早い、もう一回やれ、而も其一回から二回の間に銘々一つの文書にして意見を出さうと云ふやうな調子で、第二回は明日と云ふやうなことでなくして四、五日待つて欲しいと云ふやうな具合で第二回の間に長文の意見を出して居られる、私も見せて貰つて來ましたが、どれも、是も非常に眞剣なそして突つ込んだ意見であつた、普通の知事の諮問の委員会と云ふものは、さう云ふちや何んですけれども大抵一、二人の人が代表的意見を述べて特別委員の人が宜敷答申をする、文書を作ると云ふやうな状態であつたが、此方は皆んなが述べるばかりでない容易ならぬ熱意を發して居るのであります。そして私が参りました縣市の此運動に携はるべく、或は教育に當たる社會教育の關係者、或は選舉事務關係者

或は警察の關係者さう云ふ諸君と會合して講演をやつたり、或は後で座談會を開いたりするやうな時でも政治家と云つて居られる委員諸君も總て出席されて非常に熱心な討議振りをして居られる。其様子をみると私は

……却つて鞭撻され、刺激され……

たのであります。寧ろ地方の人が眞剣に其必要を感じて居るんぢやないか、ヒョットしたら地方の方で政黨否認とか、議會否認とか云ふ言論が出て大いに考へさせられて居るやうな人達が多いのではないかと思つた程、さう云ふ事からぢやないかも知れませぬが、非常に眞剣な熱意を以て憲政の危機であると云つたやうな言葉を屢々さう云ふ人の口から聞かされたのであります。茲で直さなければ日本の立憲政治は何處かに行つてしまふと云ふやうな口吻を度々聞かされたのであります。さう云ふやうに政黨側も

地方の人も皆が本氣でやつて居られる。内務省側でも、今まで投票の豫想を取つて居つたのを取らぬと言明したり、取締りの事には唐澤警保局長から御話があると思ひますが、明確に干涉の疑ひのあるやうなことをしないと云つて居られるやうであります。今度こそ各方面一致して本當の淨化が或る程度まで成功するんぢやないか、一遍でグツト成績が上ると云ふ譯に行きますまいけれども、それを基礎としてやれば大丈夫ものに出來るのではないかと思ふのであります。昨日の愛知縣の選舉肅正強調週間第一日が開かれました。それに参列した私の方の中央聯盟の幹事の人に之を聞いて見ますと、非常な眞剣さであつたと云ふことであります。憲法政治の御維新だと云つたやうな氣持で其眞剣さに寧ろ驚いたと云つたやうな調子であります。地方の方が可成り眞剣さを示して、何んだか天佑と云ふか、何んと云ふか、

時勢繞り來たつて、今まで抛つて來た謂ふべくして行はれ難いものゝやうに思はれて居つた問題が時勢に刺戟されて一律に取上げられて

……どうしても眞剣で……

やらなければならぬやうに周圍の事情が段々迫まつて來たと云ふやうなことは非常に有難いことと思ひます。まあ私共の立場は政府が肅正委員會をやらうとやるまいと、政黨が共鳴してくれやうとくれまいと、地方が動かうと動くまいと、やらなければならぬことをやると信じ、國家の爲めに微力ながら今まで續けて來たのであります。是程各方面とも眞剣におやりになると云ふことを考へるやうになつて來たならば、其驥尾に付して微力を捧げることが出来るならば此上もない喜びであると思つて居ります。勿論それには非常に困難が大きい。それを覺悟しなければならぬ、決して輕々しく樂觀して有頂天にな

つてはならないと云ふことを能く承知して居ります
私共の立場としては出来るだけやるより外はない。
それだけを申上げて御参考にしたいと思ひます。

得票見込は絶対にとらぬ

警察官の教育に努力



岡野社長 唐澤さん
唐警察の立場からその取
締の方の事に就て一つ
局保お願ひいたします。
長 唐澤警保局長 御指
名に預りましたから、

極めて簡単に、私共の立場から申上げたいと思
ひますが、今度内務省と、唯今、岡野さんの御話に
なりました、田澤さんなどの御盡力になつて居りま

す、選挙肅正中央聯盟と相携へて、選挙肅正の仕
事に當つて居るのでありますが、是は先程も段々御
話がありました通り政治教育と言ひますか、教化の
方面の運動でありまして私共警察取締りの方の仕事
としては必ずしも直接して居るのではないのであり
まして、先づ肅正運動で掃除を願つて其後の落ちこ
ぼれを私の方で整理するやうな立場にあると思ふの
であります。従つて内務省に於きましては選挙肅正
の仕事は地方局長の方で所管して居られまして私共
の立場はいはゞ間接的でありますから、今度の事情
に付ては主として田澤先生から御話を願ひ、又田澤
先生に御質問を願ふ方が宜からうと思ひますが、従
來選挙と言ひますと、直ぐに警察の取締りを聯想さ
れます爲に、時々私も選挙肅正の方の關係で引張り
出されまして、自分の考へなどを述べさせて頂く機
會があるのであります。私共警察の立場にあります

ものは、先程田澤先生の御話の通り全く事務的に

……極めて眞面目に……

仕事を運こんで行きたい。唯それのみを念願と致し
て居るのであります。冒頭に岡野さんから、今度の
二つの大きな選挙を厳正公平に實行することが出来
れば、それだけでも岡野内閣としては非常な功績を
挙げたことになると思ふ假定の御賛助を得ましたが
私はさう云ふ大きな問題は別にしまして、此警察そ
のものゝ立場から考へまして、選挙の時に色々と警
察が悪用されると云ふやうなことがあります、是
は最も警察にとつて迷惑此上もないことゝ警察の立
場から實は考へて居ります。警察官の教養、訓練と
云ふものは御承知の通り非常に難しいことでありま
して、其仕事は非常に劇務で極めて複雑であり、而
も其執務方法如何に依つては民衆の利害に及ぼす影
響が重大であるのでありますが、其の待遇は比較的

低いので私は警察官の教養訓練に一番苦心を致して
居るのであります。此警察官の教養訓練は勿論正し
い途を歩むと云ふ所に歸するのでありますが、此信
念の下に段々と築き上げて來ました此警察官の氣風
精神と云ふものが、偶々一つの選挙を通して或は蔭
日向のあるやうな問題を起させますならば一朝にし
て此心掛がくずれる譯でありますから、私共警察の
立場からのみ申しまして、此度の選挙從來も左様
でございましたが、殊に此度の選挙を何處までも蔭
日向なくありの儘に厳正公平に運んで行きたいと思
は

……僞らざる私の信念……

であります。昨年警保局の方に参りまして以來、特
に其事を考へまして、そして從來警察が動もすれば
政治の上の仕事が必要以上にやり過ぎると云ふやう
な非難に鑑みまして警察の中心を政治警察よりは刑

事の警察に置きたい特高の警察は是は別物でありませんが、一般警察の内では刑事警察に重點を置きたいと考へまして、そして今年度の豫算に於て内務省に防犯課設置の費用地方に於ては刑事課長たる警視の費用を計上して此の希望を実現しました。内務省の高等課を廢して防犯課を置きまして、各府縣の高等課は廢止しまして、其課長は整理し、課員は夫れ／＼の課に従屬したのであります。固より従來高等課でやつて居りました仕事は全然なくなつたと云ふ譯ではないのであります。之を縮少して夫れ／＼に官吏を分屬したのであります。是等のことも眞面目な警察を打ち建てやうと云ふ考へからやつて参つたのであります。機會ある毎に各府縣に此私共の警察に對する根本觀念を段々と植え付けて居るやうな次第であります。でありますから過日の警察部長の會議に於きまして、特に其點を強調致して、そ

して私共は内務省の警察當局の方針を充分諒解して貰ふやうに務めた譯であります。若し來たるべき二つの選舉に於きまして、多少なりとも疑ひを差し抉まれるやうな事がありましたならば、折角私共が築き上げて参りました警察官の教養訓練と云ふやうなもの根底から破壊する危険があるのであります。是は私共の立場のみから申しまして

……十分に慎むべきこと……

と考へて居ります。左様な譯で私共警察當局と致しましては、兎も角、從來かれこれと非難せられて居つたやうな事の絶無を期して臨みたいと考へて居ります。神ならぬ身のどう云ふ過失を犯すかも知れませぬが、少くも意識的には不心得の事を絶対に致さぬやうに上下相戒めて進みたいと考へて居ります。先日の警察部長會議に於ては部長諸君の御話を聴いて居りまして、今日の警察官の任務の重且つ大な

るに鑑みて非常に緊張致して居るやうに私は見受けたのであります。此分で参りますれば、本當に眞剣に嚴正公平なる選舉の取締りが出来るであらうと確信致して居るのであります。其際に矢張り選舉取締りの事實のことに付ても御話が出まして、先程田澤先生から一寸御話がありました從來も弊害があると言はれて居つた各候補者の得票見込をとると云ふことも止めて貰ひたいと云ふ

……意見の開陳が部長側から……

出て居るのであります。之に對しては私共の方では絶対に左様なことを要求しないのみならず、各府縣に於てもしてはならないと云ふ風に考へて居りましたから、明瞭に従來のやうな豫想は探らないと云ふことを其場で言明致して居ります。併し是はたつた取締り技術の一つのことではありますが、それをまア一つの例と考へまして、總ての點に付て弊害を醸し

易い或は人から疑はれ易いやうな一切の事を慎むやうに嚴重に話を致して歸したやうな次第であります。其外例へば從來警察當局と検事局とが選舉の取締りに付て往々歩調を一にすることが出来なかつたと云ふやうな非難も耳に致して居るのであります。從來も左様な事は恐らくなかつたらうと存じますが、選舉肅正の叫ばれて居ります今日特に此點に付ては私共充分注意を致しまして各省に於ては選舉の前に於ても、爾後に於ても警察と検事局とは充分に協議を遂げて全く一心同體となつて進んで行きたいと思ふのであります。是が聽て選舉の取締りを嚴正公平に行ふ一つのやり方と思ひますし、世人の疑ひを免れる賢明な方法と考へますから各府縣の警察部長に對しては常に検事局と聯絡を執つて誰に見せても恥しくないやうな心掛、恥しくないやうな方法で進んで行つて貰ひたいと云ふことを心掛けて居るやうな

次第であります。内務省警察當局、各府縣の警察當局と致しましては

……此度は決してやましい心掛……

を有つて居るものは一人もないと私は確心致して居ります。唯實際問題に當りましては色々の過ちもあるかも知れませぬが或は色々のデマが飛ぶかも知れませぬ、知らず識らずでやつて居ることが或は實害を醸すやうなことがあるかも知れませぬ。是等の點に就きましては多年の經驗を積まれて居られます、方々から充分豫め御注意を頂きました、私共の方として慎んで然かるべき所は何處までも慎み、力を入れて置かなければならぬ所は何處までも力を入れて行きたいと思ひます。私の申すことは積極的に選舉肅正運動とは或は直接の關係のないことで其肅正運動の後を受けての仕事であります。今日内務省から私一人だけ出席して居るやうな次第でありまして御

指名に預りましたから順序は轉倒致しましたが、私の微意のある所を簡単に申上げた次第であります。

岡野社長 取締りの任に當たられる方に御意見があつたら此の際述べて見てはどうかと思ひます。田子さん如何でせうか選舉を實際度々おやりになつた御經驗から……。

田子氏 さうですね、選舉干渉に付てはどうか？

岡野社長 選舉肅正と關聯しての選舉干渉に付て色々問題があらうと思ひますが、

田子氏 是はまだ黨でさう云ふ點を相談致して居りませぬが黨としてでなく個人として宜いでせうか岡野社長 それで結構です。

選舉肅正こそ

政黨の望むところ

田子氏 先程の田澤さんの御話の中に政黨の肅正



問題或は選舉運動に

付てどうであらうか

田子氏と云ふやうな御話が

ありましたが其點に

付て一言申して見た

と思ひます。此肅

びかけないか、此二點に付きまして幹部會で色々の議論がなされた、其主意は

……政黨を抜きにして肅正運動が……

正委員會の活動其他一般的の肅正運動是は政黨としても更に望む所でありましてのみならず、其肅正を求められる大きなことには政黨自體も求めて居るところでありますから、自分達の責任としても此肅正の運動には全力を擧げて行かなければならぬと云ふことは黨幹部に於ても屢々申合せて居るのであります。此間肅正委員令が出まして、各府縣に色々委員の任命がありました際に、之を見ますと縣に依つては代議士を加へない所があると云ふことと、もう一つは内務大臣が教化團體だけに呼びかけて何故政黨に呼

びかけないか、此二點に付きまして幹部會で色々の議論がなされた、其主意は……政黨を抜きにして肅正運動が……

果して出来るかどうか、我々は熱心に希望するのであるが、何故各府縣に於ける代議士の如きは率先して之を委員にして肅正運動に参加せしめないか、之を地方では教化團體と共にやる機會を何故與へなかつたか、と云ふ話がありました。事實を松野幹事長と私と黨の幹部を代表致しまして内務大臣に話したやうな次第であります。さう云ふやうな譯で黨としては肅正運動に熱烈に参加し盡力を致したいと思ひます。二十八日に黨の筆頭の島田君が幹事長と面會したのは我々總務としても洵に感謝致して居る次第であります。此委員會の如き、政友會は昭和八年の十月に肅正委員會と云ふものを木村君が御熱心に主張されて特別委員會に提出しました。それを法制

審議會に島田君、岡田君から出たやうな次第であります。段々御話があらうと思ひますが、地方の郷黨にも、我黨にもさう云ふ社會的方面の代議士として有力な人が相當居ると思ひますから協力して運動すると云ふことは結構だらうと思ひます。但し政友會だけ参加しますと、或は形が悪いと思ひますが、各黨から色々な人を御選びになつてそして相携へて教化團體と共に歩くやうなことがなされたら正しい事が實行されやしないかと思ひます。先程御話ありましたから其點を申して置きます。それから今主催者からの御話は私達別段今御注文するやうな具體的のものはありませんが、唯從來の幾多の經驗に鑑みまして先程唐澤警保局長から御話のありました得票數の豫想當選の豫想、是はもう從來官憲の壓迫の一つの項目に數へられるのでありますが、それを明かに御廢止になると云ふことを言はれましたので、洵に

……是は大改善である……

思ひます。併し是と共に尙ほ餘程嚴重にやつて頂きたいことは地方の警察官、殊に駐在所巡査等が、個々の家に付きまして此邊の投票は一體何處に行くんだらう、誰が當選が出来るだらうか、一寸さう云ふことを一言聞いても何時でも與黨の人を當選させるかのやうに誤解を受ける憂へがありますから、其投票の數を數へないと同時に何人が當選の圏内に入るだらうかと云ふやうな豫斷的な質問を有権者に發せないことが大事だらうと思ひます。第二は從來棄權は國民の義務に悖ると云ふことで、此棄權防止を強調する主旨から縣に依りましては役場から投票の勸誘をして居る所もあります。又縣に依つては警察官が個々に付きまして投票を奨めて居る所があります其警察官が個々に付て投票を勸誘する、棄權のないやうに論すと云ふことは動もすると與黨に投票を奨

める、或は所謂選舉干渉と云ふやうな疑ひを受けるのでありますから、此投票の勸誘は成るだけ役場、警察官は全々使はないと云ふやうなことに致したいと思ひます。それから從來尾行と云ふものを警察で行ひます。過去の事を今更ら申しても詰らぬことではありませんけれども、今までの例であります、單にブローカーとか言ふ種類でなく、大小の有力者に對して、即ち

……野黨の有力者に對しては……

屢々尾行を附して居る實例があります。私は本部の選舉委員をやりましたり、又自分で選舉をしましたり、又他人の應援をしました時に始終之を實驗致して居るのであります。尾行と云ふものは警察の臺帳に上つて居るやうな本當に買收行爲などをなす危険性を帯びたものに限られた方が宜いと思ふのでありますから、野黨の有力者に尾行を附して其行動を邪

魔すると云ふやうなことは非常に迷惑を蒙ります。

それから其次には、從來與黨の投票を勝たさせる爲に野黨の立場にありますものに、警察の監督の苛酷であると云ふ事、例へば消防組頭、小頭、若くは大きな料理店の主人等に相當に警察からお金をやりまして旅行をさせると云ふやうな事、是は機密費の濫用であらうと想像して居りますが、地方では消防組頭とか、小頭とか大きな料理店の主人と云ふものは相當に政黨の方で力のあるものであります。所が一面に政黨員であるが、一面に於ては組頭、小頭、營業人である。それが署長さんに呼ばれて一寸伊勢詣りに行つて來ないか、と云ふと斷はり難い立場にあります。斷はれない立場でありますから、つい選舉の投票前は不在勝ちになる、是はどうも甚だ安當ならざることである。表向きは署長が幾らかの旅費を補助して見物させやうと云ふのでありますから惡

くない筈であります、選挙の上から見ますと
……一種の選挙干渉……

であります。さう云ふやうな微細な點に付て御注意願ひたいと思ひます。それから演説會場は從來の経験に依りますと、演説會場監視の警察官の中に玄關に立つて居るものを、何黨派に入れるか、或はお前は何かであるか、と云ふことを有権者に對しまして一々調べ上げる地方があります。是などは随分誰が聴かうと治安警察法の年齢に達して居れば誰でも良い筈であります、それを選挙名簿をひろげて投票姓名を調べ上げる、甚しきは所屬政黨を調べ上げると云ふことは妥當でないと思ふのありますから、斯う云ふやうな小さなことも御注意願ひたいと思ふ。それから地方に依ります、是は屢々私の實驗した所でありませう、警察官が介在を致しまして、そして候補者の擁立をする。そして其候補者の擁立に

も警察官が或は駐在所の巡查を使つて説得する向きがあるが、是等のことは充分立候補の自由を妨げるのでありますし、是は出ないものを警察で應援して出すと云ふことは警察の干渉になるのでありますから候補者にも餘程注意をせられて斯う云ふ事に一切手を觸れぬやうにして頂きたいと思ひます。まあ地方々々を視察しましたり、今までの實驗では、まだ想出せばあるかと思ふが、突然の御尋ねで順序正しく申上げることが出来ませぬが、大要そんなことであらうと思ひます。尙ほ誰か御話中に思ひ出すことがあれば附加へて申上げます。

岡野社長 岩切さん如何です。何にか御意見なり御希望なりを承りたいと思ひますが。

岩切氏 やつぱり選挙干渉に對する註文ですか。

岡野社長 いえ、必らずしも其の問題に限りませぬが……。

候補者自身の 覺醒が先決問題



岩切氏 御指名で
岩 ずから申上げますが
切 私は斯ういふ風に考
重 へる。さつきから御
雄 話がありますやうに
氏 此内閣が干渉でもさ

れたら、非常な妙なものになります、恐らくないと思ふが、別に我々干渉と云ふやうな問題はないが、選挙が肅正されて非常に立派なものにすると思ふことは、どうすれば宜いだらうかと云ふことを立候補するもの立場から考へて見たら一番良いんぢやないかと思ふ。それは干渉がなくなつた次に一番悪い問題は買収問題、ブローカーが悪いとか色々の

事を申しますけれども、地方の人が何を要求しても立候補するものが應じないと云ふ決心を有つことが必要である。それは難いことであるが當選する爲には悪いと知つて居りながら見逃してやると云ふことが今の候補者の心理だと思ひます。さういふ心理状態を立候補するものが非常な決心を以て落選しても構はないからやらないと云ふやうに考へれば、是は翕然として解決が着くと思ふ。政治家の方は

……どうしても當選……
しなければならぬ。その氣持がやつぱり抜けずに他に肅正を求める氣持になつて居れば、何時まで経つても私は行く行かないと思ふ。總ての人に肅正を求めても立候補するものはやつぱり當選する方が宜いから多少の事は見逃しても、金を作り、買収に應じ、有志家の籠絡をやる、早く云へば其處に問題があつて何時も肅正されないから立候補するものが非

常な決心を有つと云ふことにならなければならぬと思ひます。其代り落選するかも知れませぬ、或は政治家たり得ないかも知れないが、本當の決心を以て廓清する希望、斯う云ふ決心を立候補者に促すことが非常な近道ぢやないか私は政治家といふ側から云ふのでありますが、選挙民の有権者側から云ふても肅正問題は自から他にあると思ひますが、それが出来なければ政治家はやらぬと云ふ位の決心を有たなければならぬと近頃考へて居ります。

司法権の獨立が急務

岡野社長 安部先生如何でせうか、今の岩切さんの御話は思ひ切つた御話だと思ひますが……。

安部氏 私全然それに賛成です。自分はさういふ氣持で選挙をやりたいと思つて居ります。併し私は唐澤警保局長の御話になつた事と一寸關聯して考



へまするが、今まで安部は何時も選挙の時は政府黨の方が利益を得て居つた。是は雄氏もう公平に觀て考へられる、さうすると

云ふと何か根本的に制度を替へると云ふ所まで行かなければ駄目ぢやないかといふやうな事を考へる。それは一口に云へば司法権の獨立で、選挙ばかりでなく總ての事に於て司法権が獨立をして本當の審判者となると云ふやうな立場から云ふならば、何んにか私は司法大臣が内閣の一員として席を有つて居るといふことが變ぢやないか、司法大臣は全く是は審判官で、本當の中立で、公平な立場で總てのことをやらなければならぬ其司法大臣が内閣の一員であるといふことはどうも

……根本的に大なる缺陷……

ぢやないかと思ふ。さうしなければ選挙の時は何時も政府黨の方が有利な位置に立つて居るといふやうな可笑しなことがあらう筈がない。是は實行出来難いことでありませうが、私共の考へは結局選挙と云ふものは公平にやらうと思へば司法大臣は全く内閣以外にあつて、制度の事は私不案内で判りませぬけれども、恰も會計検査委員長之如く、或は大審院長之如く司法大臣は即ち大審院長と云つたやうなさう云ふ地位に立つて 陛下 直屬であつて、或は終身官で結構と思ひますが、さういふ所から改めて全然公平な茲に司法権と云ふものが確立しないと申々選挙といふものは旨く行かないんぢやないか、まだ外に申上げる事もありますけれども、唐澤局長が長く此處に御出でが出来ぬと云ふ御話してありますから其點を私の意見として申上げて置きたいと思ふ。

唐澤警保局長 一寸それに關聯して御話を申上げ

たいと思ひます。司法警察官設置の問題が司法部内から起きて居りますことは御承知の通りであります。是は色々理由があるやうであります、主たる理由は選挙の取締りに付ては

……普通の行政警察では……

いけない、斯う云ふことが一番大きな理由のやうに思はれます。私は昨年の夏警察の方に参りましてから、此の問題で相當司法省と折衝しなければならぬかと考へて居りましたが、昨年豫算編成の時期になりまして、司法省と相談致しました所、司法省の此問題に對する考へが餘程變つて居るのであります、從來は非常に熱心に司法警察官の設置を要望し開議に於ても司法大臣から力説されたさうであるが今日では司法部内の空氣も相當變化し、双方の氣持も接近しまして兎に角此の司法警察官設置の問題を

一時留保して、さうして具體的に申しますと、何れ近く府縣會議員の選舉、或は衆議院議員の總選舉が行はれることであるから、それを一つの試金石にして、それまで

……此の儘でやつて見様……

所謂現在の警察組織の下に内務省の嚴正にして公平なる取締りが出来れば自分達の司法警察官設置の大きな理由の一つを解決することが出来る、さういふ話が此方から話さない先から司法省側にあるのであります。それは私の方を信頼して頂いて洵に有難い其の信頼に對しては決して背くやうな事がないやうにしたいと思ふ。思ふのみならず實際の取締りに付ては検事局と警察と常に一緒になつて共同戦線でやつて見たい。どういふ方針で取締れば良いか双方で其點は緊密な連絡をとつてやりたい、と云ふやうな譯で今の所では非常に兩者の關係は隔意なく相談し

て居ります。先刻私が検事局との聯絡云々に付て突如として申上げたのも實はそんな経緯から話したやうな譯であります。若し今度取締ります其の結果に於て取締りの不公平といふやうな事がありますれば再び又司法警察官設置問題が或は更により強く主張されるやうになるかと思ふのでありますが、私の方と致しましては將來其聲を絶つやうな氣持で眞剣に當りたいと考へて居ります。

下村氏 投票所だが、是が一番存外大きな問題ではないか、棄權を勘くする上から云つても亦買収問題を避ける爲めから云つても投票所を増す。今度來よりも増されるやうな御意見だつたが、是はどうですか。

唐澤警保局長 是は地方局で主管致しまして私責任ある御答へは出来ませぬが、當局に於ても投票所を増したいと云ふ希望は強いやうであります。然し

投票所に付きましては、何分色々考慮しなければならぬ點が多いのでありまして、例へば其の設備に付き選舉人の投票を監視し其の自由意思を拘束するやうな不正の行はるゝすきのないやうに設備しなくてはならず、又例へば選舉人名簿と對照する色々責任ある仕事を町村吏員はするのでありますが、其數が足りない。其町村の吏員の數が足りないとか、或は警察の側から申しまして一村一駐在所では巡査が巡り兼ねるといふことを色々心配しますればきりのないことでもあります。私共或は無責任の考へかも知れませぬが、一律一體に増すといふやうな役所の仕事でなくして府縣の知事が町村長と能く話をし、此村は投票所を増しても絶対に選舉事務の取扱上不正も起らないし違法の行爲もしないから後で問題を起すやうなことはないから安心して増してやつてくれといふやうな事であれば、私は増してやつて見

たらどうかと云ふやうな氣がするのであります。從來から色々な要求や主張がありますが役人としては間違ひをしでかさぬといふことを第一に置いて考へるのでありますから果してどの程度に増すか……。

下村氏 アメリカ邊りは非常に多いやうですが、あれは日本のやうにはやつて居ないんでせうね。

唐澤警保局長 其點は非常に自由になつて居るやうです。

下村氏 非常に數が多いんですが……それで僕等村會の時も市會の時も、自分ばかりでなく、脇で様子を見ると、僕等の大阪なら大阪邊りでも投票すると云ふものは殆んどないと云つて宜いだらう、若しも阪神とか阪急とか、省線とか、ステーションとか停留場に箱があれば

……誰でも皆んな黙つて入れる……
……誰でも皆んな黙つて入れる……
……それが一寸村役場とか市役所まで行かな

ければならぬ。御承知の通り皆んな列を作つて、恰度朝會社に行く、或は銀行に行かふとか、役所に出る前のラッシュアワーの時に投票所に行くから列を作つて竝んで居ると三十分も時間が掛る、非常に大事なことと思ひながらも天氣が悪いと云へばなほ更の事であるが、皆な是は行かぬなと思つた。新聞社の連中は棄權したと云つて居る。自分等の徳義から云つても行きたいと思つても況んや遅刻になると賞與が減るとか云ふことで多數の會社員は投票が不便であるが爲めに見す／＼棄權をする。——我々の所はさう不便でないが、我々が一、二度行つて見たが兎に角時間が掛かる。仕方がないから僕等は市會議員の時には自分の所に自動車をつつて連中を乗せて行つたことがあります、兎に角行くと非常に時間が掛かる。

田子氏 それは違反ですよ。

下村氏 僕等を信頼して僕等の家に自己の札まで寄こしてくれ、それを持つて我々を入れると云ふことにすれば、それは多少の弊害は無論起るかも知れませぬが、今のやうにしても買収するものは買収するから若しそれが出来るやうになれば、田舎は一日仕事を休んで行くから入れやうとするには買収でもされなければ餘程の篤志家でない以上いかぬのぢやないか。投票所を多くして簡単に出来るといふと殆んど誘惑なしに投票せんらぬ。勸誘する連中は皆な棄權することになる、投票所一つ増すことが少々どうかといふことがあるかも知れないが、利益の方が多いかと思ふ。今日のやうに投票所が尠くて手が掛つて居れば、其點が棄權の一番大きな理由ぢやないかと思ふ。

岡野社長 瀧さん如何でせうか。

瀧氏 唐澤さんに對する註文は何にもありません。

岡野社長 唐澤さんに對する御註文でなくてもよろしいのです。唯私の申しましたのは唐澤さんが省議の爲めに途中で御歸りになるかも知れませんので此の何にか唐澤さんに對する御希望等があれば先づそれから御話を進めて頂いたらと思つた迄です。

國策を基調とした 立憲政治こそ吾が理想



瀧氏 實は先日或所で選舉肅正の話が出た時に或人が斯う云ふことを言つた。

正と云ふことの掛聲はよいが、大した効果は舉るま

いと云ふやうな話が出た時に、私は心竊かに大したと云ふことが問題だと思つた。大した効果と云ふ意味がどう云ふ意味だらうか、非常に大きな期待を掛けてゐるならばそれは裏切られるだらう。適當に期待すればその期待は實現されることだらうと思つて聞いて居りましたが、私は大したと云ふ程度に實は二つの標準と云ひますか目安を置いて居る。その標準は何であるかと云へば、今度の肅正運動は………何時もと違つてどことなく眞劍味を……

帯びてゐると云ふことが一つ、もう一つは近頃の議會に於けると云ふか、政界に於けると云ふか選舉と云ふこと、政策と云ふことの間に関係がある。多少密接になつて來たと云ふ傾向、この二つに付て一寸私は目を著けて居ります。第一の點は此處にも田澤さんがお在でになります、中央の肅正委員の方々が如何にも眞劍である。獨り選舉取締りを嚴正にす

ると云ふことだけでなしに、その色々な心掛けの中に非常に意氣が燃えて居る。この激烈な意氣が全国にどれだけかの反映をなして、必ず相當の効果を擧げるだらう、私はさう云ふ氣分がする。今までの政黨内閣でも同様な選舉取締りの話があつたけれども斯う云ふ座談會の聞かれたことを聞きませぬ。又斯くの如き肅正委員會を設けられたことも聞きませぬ何だかこゝに一新機軸を開かれたやうに思ふ。この意氣込みそのものが慥かに相當の効果を擧げるだらうと私は期待して居る。

第二の點は、これは或は私一人の主觀的のことかも知れませぬが、政策と選舉と云ふものとの關係に就て、最近の議會で一つ面白いことに私は目を著けてゐる。それは米穀法案であるとか、或は蠶絲法案に就て團體的の運動が猛烈に行はれたと云ふことですが、之に私は一寸獨り言ひ知れぬ趣味を感じて居

ります。と云ふのは、今までの議會でありますと、大抵地方の人は政黨任せで政黨が政策を處理して呉れるであらうと云ふ風に考へられて居られたやうですが、この前の議會の時は特殊の現象が現はれて、政黨の色彩と政策に關する對立の色彩とが縦横にクロスして、多少

……政黨離れをした運動が行はれた……

と云ふことは一寸注意すべき現象ではないか。斯う考へて居ります。何故そんなことに趣味を有つか、何故そんなことに注意するかと云ふお尋ねがあるかも知れませんが、御承知の通り選舉と云ふものは中々簡單なものでない。色々な勢力關係の錯綜して居るもので、或は情實關係と云ふものがある。或は財閥の勢力關係、或は有力者の分野と云ふやうなものが色々裏面に潜んで居ります、さうして選舉が行はれるものであると云ふことは御承知の通りですが、

その點から見ますと、政策と云ふものが選舉の投票に有つて居る力と云ふものは極めて僅少なものである。自分の經驗と申しますか、觀察と云ひますか、見當を付けて居る所は約一割位の力しか有たないと思ふ。政策の善惡と云ふものが一割の投票しか動かし得ない。後は皆外の勢力が動いてゐるやうな氣が致します。所がこれが最近の議會の現象で、

……政策と云ふものに國民が非常に關心……

を有つて來た。政黨ばかりに一任して置く譯にいかないから、自己の力を以て、吾々の團體で運動しなければならぬと云ふことが起つて來たと云ふことは私は大變よい傾向だと思つて喜んで居る。何故そんなことを喜ぶかと云ふことをもう一步進んで申上げますと、實は私は政治に對して一つの理想を有つてゐました。それは從來の立憲政治が選舉を出發點とした立憲政治である。選舉を基調にして居る立憲政

治である。斯う云ふ立憲政治は悪いと思つて居ります。何とかして國策をスターチング・ポイントとした立憲政治に改めたいと云ふのが私個人として抱いて居る理想であります。

……どうしても政治の基調は……

國策に出發しなければならぬ。選舉の勝負けに出發して、選舉の勝負けで政黨が出來、多數に依つて政權が右左に動いて行くと云ふやうなことでは到底立憲政治の本當の働きをすることは出來ない。國家の爲に、國民の爲に善い政策が立ち、その政策を支持して行くと云ふことで政權が動いて行かなければならないと平生考へて居る私には、最近の政策に對する團體の運動と云ふものが非常に喜ばしく感ぜられるのであります。

そこに以て來て現内閣は内閣審議會を作つて見たり、内閣調査局を置かれたと云ふやうなこと、國

民の間にどうして起つて来たか一つの運動とが、何か將來をして選舉の時に政治のことをよく考へなければならぬと云ふやうな氣分を助成するやうに考へられますから、この點に就て今回の選舉肅正運動と云ふものがそれを裏打ちをして、何だか望ましい結果の方に次第／＼に進みつゝあるやうに考へられるもう一つ政策に對して關心を有つ運動が殖えて来たと云ふことが第二の點で、その二つのことで大した効果が舉るまいと云ふ、大したと云ふ意味に標準を置いて、私は相當効果は舉るものである。又舉げて貰ひたいと考へて居る次第であります。

岡野社長 塚本さん一つどうぞ……。

金の源を絶て

今が絶好の機會

塚本氏 私は選舉をやつたこともなく、直接取締



りに當つた事も實はない。しかし選舉に本就ては、昔から不思議な巡り合せて關係氏があるのですが、その實私自身は選舉の

取締り或は肅正なんかを期待しては居ない。矢張り實際政治道徳に一般に注意しなければならぬと云ふことを前から信じて居る。それ故法律そのものに餘り重きを置きませぬが、併し法律も實際衆議院議員の選舉をせられる方々と、どつちかと云ふと取締りの側に立つ吾々とは餘程利害と云ふか、立場を異にするものですから、自然法律の上に相異の意見を發見して洵に困つたこともありすが、併し今日では現行法の下に於て肅正の意義を申し述べなければならぬ。この肅正の意見としては、既にもう各種

の新聞に於て、座談會などを頻りに催されて意見をそれ／＼發表されて言ひ盡して居りますので、私は別に新しい意見はございませぬ。ございませぬが、多くの方が言つて居られる通り、何としても第一は金を出すことを止める。これが私は肝腎だと思ふ。そこで政黨方面が一番金の心配をする所であり、同時に心配し得て使つた金を候補者に給與する方である。これが、政黨の方で金を使はないやうにして下されることが、これはもう何より、投票買収と云ふものは、取る方があつて出すのか出す方があつて取るのか私には分らない。分らないけれども、兎に角出す方がなければ取られない……

と云ふことでありますが、それは私は知りませぬが、それが止まればよい。どこかの新聞社で座談會を催された時に、財閥が金でも出すと云ふことならば、刑罰を設けて制裁することにしたらよいと云ふことがありましたが、兎に角、止める工夫があればよい。それは政黨が考へれば、本當に選舉に當つて信念を有つてやれば出来る。どうしても之を改良しなければならぬと云ふことであれば出来る譯であります。

元來、政治に金が要ると云ふことは已むを得ないことであるけれども、併し大きな金の有る所から金を取つて、さうして政治の運動の上に利用すると云ふことであれば所謂淨財であると云ひながら受取つたならば、受取つた人の心も政黨も、矢張り出した方面の利害を顧慮すると云ふことは、已むを得ぬのである。さう云ふのが人情である。さうすれば矢張り

……政治は資本家の利益になるやうな……

風に傾きはせんか、その大きな所から金を取らないやうにして、又政黨、政治家が大きな所から金を取る。その金を取る才幹の有る者が政治界に於て勢力を占める。必ずしも抱負、經綸、人格的存在に値すると云ふよりも、それよりも金を造つて、さうして政黨の爲に、或は政治の爲に使ひ得る人が勢力を占める。これは喜ばしいことではない。抱負、經綸があり、人格あり、金を作ると云ふのであらうけれども、動もすれば金を作る方が大事になることがこれまで起つた例である。と云ふのは矢張り選舉に金が掛る。その金が掛らないやうにすると云ふことが世間で唱へられて居りますが、その金を出す根源を杜絶する工夫はないか、諸君の意見を伺ひたいと思つて居ります。私はそれを止めたいと思ふ。

さう云ふ大きな所から金が出ないと云ふことであ

つても、銘々作れば仕方がない。それに依つて買収

を行ふと云ふこともあるでせうが、それは矢張り言ひ盡したブローカーであります。これが一番悪い。それ故選舉法に於てもブローカーを重刑に處する嚴刑に處すると云ふ改正案が六十五議會を通過して今度初めて來年の總選舉に行はれやうと云ふことになつて居る。即ち罰金の額を増加し、刑の期限を延長して居ります。けれども、これも裁判をする側の人に訊くと、延長なり、増額をしても大した効果はなからう。それも選舉法の違反の、殊に買収或は金を取つたと云ふ者の檢舉せられるのは少數である。偶々少數の人が檢舉されて、その人を嚴罰に處すると云ふことは忍びないから、又罰金額を多くし、嚴刑を以て臨んでもブローカーの根絶はし難いかのやうに思はれる。之をどうすればよいか、これも私は分らないが、私の愚案を以てすれば、今度のやうな機

會に於ては、各地方就中各町村に於てプロトカーになる人は凡そ分つて居る。

……さう云ふ人を集めて……

選舉直前にその人々を中心として、皮肉のやうであるが頻りに座談會を催して、選舉肅正の意見の交換を旺んに行つたらよいことはないか、これは皮肉のやうであるが、さうでもして一つは反省を促し、一つは時勢の然らしむる所であると云ふことに目覺めさして行くことがよいではないか。實は只今申しました通り、法文の上で重刑に處しても尙且つ分らない。その前に發覺が出来ない。これは選舉を御經驗になつた方はよく御承知であらうと思ふ。發覺が出来ないし、發覺しても證據が擧らない。ブローカーに出した金、取られた金、これは言はない。言つては最後の次の選舉に矢張りいかない。ブローカーを重刑に處すればよいと云ふことの、法制審議會に

於ける議論それ自身はよいが、實際は中々判らない判つても裁判官は重刑に處しないが判らないので、

座談會でもどんな會でもブローカーが一番悪いと云ふ説は一致して居るが、併ながらこれは檢舉されない。證據が擧らない、言ふ人がない。さうしてそのくせ一番多く行はれて選舉運動費が餘程掛る。何萬圓も掛ると云ふ話であります。買収が行はれた所が本當に選舉人の手に渡る所は五十錢か一圓で割合少ない。途中で取つてしまふと云ふことを吾々は屢々聞かされる。實際さうであらう。私は想像に過ぎないが、言つて呉れる人は實驗の結果であらうと思ふ。さう云ふ風でありますから、檢舉に努める、檢舉の結果重刑を以て處罰すると云ふ前に、何とか肅正委員會などの計畫に依つて豫防することに努めるそれが相當効果が擧るであらうと思ひます。只今伺ひました田子君のお話でも、

……今度と云ふ今度は政黨も……

餘程選舉肅正を志して居る。熱心にその實行を企てゝ居られると云ふことであるから、私は本當に今度は肅正が行はれるであらうと觀測致します。今瀧君も言はれましたが、今度と云ふ今度は必ず私は肅正の効果が相當學がらう。相當と云ふのは人各々認定の程度が違ひますが、私は隨分學がらうと思ふ。田澤君が兵庫縣の肅正委員會の方々に會つて聞いたこととであると云ふことでありますが、最近私は群馬縣の肅正委員會の話を聞いたそれに依りますと、政友會も民政黨も共に實は不買同盟を拵えて、けれども不買同盟と云ふことは如何にもよくないから、それは投票不買同盟と云はないで理想選舉同盟と云ふことにして神様にお詣りして神前で誓つた。これは選舉肅正委員として知事が力を入れられた。さう云ふ風に政友、民政の有力者、衆議院の人も貴族院の人

もありますが、本當に一致して信念を有つて決行した同盟、神に誓つて今度はやらない、やるまいと云ふ話を昨日聞きました。さう云ふ風でありますから田澤君が兵庫縣に行つて感心されたと云ふから餘程向ふでも眞劍であつたと思ひます。私が昨日聞いた話は、私は言ひ方が下手ですが、實に眞劍で熱烈でさう云ふやうな例を既に今日有ち、又さう云ふ時勢から、こんな有志の人が、有識の人が、憂國の人が喚掛けて居るから、今度は私は効果を奏するであらうと思ふ。もう一つ考へて見ると、

……今は金も出来ない時……

秋の縣會議員の選舉に當つては、縣會議員以上の選舉の人は、その選舉の爲に金を心配してやらなければならぬ地位に在る人である。その人が今年金は出来ない廻り合せになつて居ると云ふことは一般の認める所である。さうして時勢が斯うである。これ

は肅正の出来る時勢であらうと思ふ。今までも色々やられたが、それ程効果はなかつたやうでありますけれども、今日のこの情勢を觀測致しますと、私は今度は相當の効果があるだらうと思ひます。金の出來難い所に斯う云ふ話であるから、眞劍にやらうとするのが寧ろ當然であり、今事實眞劍にやりつゝあると云ふことを聞き及んで居る。今後斯う云ふ座談會の遣方が宜しきを得れば相當効果があると思ふ。斯う云ふやうに觀測致します。

岡野社長 只今塚本さんの金の出所を絶つてと云ふ問題は傾聴に價するものと思ひますが、中村さん如何です。

候補者を嚴選せよ

中村氏 岡野さんから此處に出ろといふ話でありましたが、私は選舉のことは研究もして居りませぬ



が、丁度昨日イギリスの比例代表促進協會が主になつてやつて居りますが、イギリスでも同様な悩みを有つて居るらしい

のであります。悩みといふのは吾々の悩みより進歩して違つて居りますが、要するに選舉に依つてどう云ふ内閣が出来るか、どう云ふ政策が起るか、植民地との間がどうなるか、各國との外交關係がどうなるかと云ふことが決つて来る。それでこの選舉を先づ正しくしなければならぬのである。それをやるには色々な方法もあらうけれども、比例代表制を確定することが一番の近道である。斯ういふことが大體の結論であります。今は投票の多數であるが故に、千九百二十九年の選舉に於ては百六十五名の議員を選

擧るのであるが、全體の投票の四分の一に相當する五百萬の投票を取つたコンサーバティブ(保守黨)が僅かに六十一の議席しか占め得なかつた。その次の千九百三十一年の選挙に於ては三分の一の投票を取つたレイヴンパーティ(労働黨)は、僅かに五十二の議席しか勝ち得なかつた。だから本當のリブレゼンティブ(代表者)を出して居ないといふやうなことから、この革新を計るに矢張り比例代表が一番必要だ。斯ういふことが憂ひであるらしいのであります。之を革正する爲めに今まで何回か努力してやつて居るのであります。従つて吾々の選挙の革正をするといふことも、私は一朝一夕には中々困難である。相當氣長くやつて行かなければならぬと思ひます。吾々は一體今選挙法を改正して、直ぐ此方から革正される。立派な代議士が出されるといふことを考へれば失望する。これは徐々に行くことを考

へなければならぬと思ひます。イギリスの彼等の悩みはこゝにあるが、吾々の悩みはそれよりもつと手近な買収をすることが具合が悪いから止める。或は政府の干渉が酷いからといふやうな情ないやうなことを研究しなければならぬといふことを

……非常に私は恥しく考へて……

居るのであります。併し今の日本の代議政治はさういふ程度であるから、その下に吾々は考へなければならぬと思ひますが、先程からのお話に依つて大體お判りのことであるし、私が何も加へる必要はないと思ひますが、私は第一候補者の問題、誰方か先刻お話がありました。何を申しましたも候補者の嚴選をすることが一番必要であると思ひます。私は選挙民が悪いのどのといふが、選挙民が買収されるといふことはどうも已むを得ないことが往々ある。

吾々が選挙場に行くには仕事を止めて行かなけれ

ばならぬ。五十錢でも一圓でも足代を貰つて行かなければならぬ氣の毒な状態である。又悪いといふことを知らない。無意識でやる状態でありますから、さういふ無智な人を買収しようと思ふ人が國民の儀表になるといふことは以ての外である。罪は最も候補者にあるのでありますから、候補者の嚴選を考へることが必要であります。これは社會問題として、政治家も自省しなければならぬ。どの人がどうである。この人が斯うであるといふことはよく知つて居るのでありますから、候補者と自ら名乗つて出る人に、そこに餘程社會が注意を拂つて呉れて、先づこの選擇を考へることが必要であると思ふ。先程瀧君のお話、政策を樹て、行くことが必要であるといはれましたやうに、勿論それが必要であります。その以前に於て必要であることは人をどうするか、良い人を立てれば良い政策は自ら出て来るのであり

ます。選ぶ人が間違へば何でありますから、之に力を注ぐことが必要である。その次に考へますことは、餘り急に結果を得ようと云ふことを考へるより、それよりも先づ、政治教育をすることが必要ではないか。

……存外これは遅いやうで速いと……

思ふ。私は自ら選挙をやる場合に於きまして、どの黨派はどの、政策がどのといふことより、私は誰が何といはうと構はない。投票の意義を説明することが大部分である。吾々は何故立候補して居るか諸君の投票をどういふ意味に於て投票して貰ひたいと云ふ政治教育をすることが、必要であると思つて居りますが、中々難儀であります。人が觀念して呉れて投票して貰つてゐるのであります。政治教育といふことに政府も力を入れることがよいではないか。それと同時に今の干渉なんか勿論すべきこ

とではありませぬが、一方に政治教育をすると同時に、罪惡を犯した時はどし／＼ふん縛るがよいと思ふ。之を寛大にする必要はない。一人で働きをするでないから、之を犯した者は嚴罰にするといふことがよいと考へてゐる者であります。それとも一つ先刻下村さんのお話にありました投票所を殖やすこと、これは實際選挙場が遠いから投票所に行かないといつて棄権する、遠いから草鞋錢をやらなければいけない者が多い。そこで私は、選挙革新を計るならば

……選挙場を殖やすことが絶対條件……

であると信じてゐる者であります。もう一つ私の考へて居りますことは、色々な弊害も伴ふかも知れませんが、或人がそんな話をして居りますが、又私もさう考へるのではありませんが、今のブローカーあたりが買収したりされたりして歩く、それに氣を付けて

尾行といふやうなものは、それに付けるべきものではないかと思ふ。青年團でも召集してこれらの罪惡を犯すやうなことの無いやうに従つて行くがよいと思ひます。色々申上げたいこともありますが、簡単にこれだけ申上げて置きます。

選挙肅正に政黨の 緊禪一番を望む



下村氏 私は皆様
下のお話を承るのが主
村であつたのですが、
大體今度は衆議院議
員の總選挙、更にそ
の前の縣會議員の選
挙といふものを前にして、今から當局からも可なり
熱心に肅正を叫ぶし、それに各新聞が意見を付して

到る處新聞にも選挙肅正のことを書き立てるし、座談會も出來たりして居りますから、それだけでも今までより今度は少し面目が變るであらうし、又變らなければならぬ。それからもう一つこの問題に關心を有つて居ることは、要するに非常時といふことになつて、大體多數黨に政權が動いて行くものであるが、この憲政と云ふものは將來どうなるか、之に對して可なり皆不安の念を有つてゐるから、今度の選挙には相當良い成績を挙げないと

……憲政の將來も憂ふべきこと……

になりはしないか、さういふ氣持が一般政治家の中にもあると思ふ。それで當局が熱心に主張され、又それに更に選挙肅正の田澤君の聯盟等の運動があり新聞が旺んに筆を揃へて書き立て、居り、さうして或意味から云へば、憲政の危機といふかさういふ時になつてゐるやうな、色々な狀況がある所に、先程

塚本さんも言はれたが、今までと違つて色々斷はり易い状態にあるといふやうなことになつてゐるから無論今までの選挙より今度は可なり變ることになると思ふ。先刻も一寸お話したですが、今度のやうな時には可なり眞剣にもつと良い候補者が輩出して欲しい。幾ら選挙が肅正されても、出る看板が今までと餘り似たり寄つたりでは困るので、もう少し熱のある候補者が輩出して呉れないと思ふ。一方から言へば、どうも多數黨になつても政權が取れるといふ目當てがない、馬鹿々々しいと云ふやうな意味からいふと出る人が氣勢を殺ぐことになる。そして憲政常道とか言つて居りますが、必ずしも政黨政治に入らなくてもよい連中で、多少志がある人が敢然として選挙場裡に立つて居つた者があつたが、さういふ具合に今度のやうな時も

……さう云ふ連中がどん／＼相違つて……

出て呉れるかどうかといふことが可なり問題である
それで僕達一部の素人は、今まで政友會とか民政黨
とか、さういふ傳統的の殻を破つて、さうしてそこ
に一つの芝居小屋も、役者も藝題も皆變へて、各新
聞社も協同宣言でもして、この前の護憲運動のやう
に旗印まで立てて、さうして凡ゆる方面から志有る
者が参加出来るやうなことが望ましいし、そこまで
行かなければならぬ。政友會、民政黨から思ひ切つ
て合同でもやつて行き、何かこゝに政局の分野の上
にも大きな一つの立て直しといふか、何か變つたこ
とがこの切つ掛けに出来て来ないと、唯在來通りの
一方に政友會があり、一方に民政黨があるといつた
この歴史の繋がつた儘で大體この總選挙に入らなけ
ればならぬと云ふやうな、どうもこれが自分達とす
ると、この位變つた非常時に於て、今までの間に數
回解散して新たに民意に問はなければならぬのを元

の儘で來て居るのであるから、この際政黨の分野も
變るが宜しい。或は又打つて一丸とするも宜しい。
こゝに既成政黨が一つ根柢から立て直るといふこと
で、全部洗ひ流すとか面目を變へるとか更始一新の
機會ではないか、又さういふ時機が來て居るではな
いかと思ふ。折々さういふ運動もあつたやうである
が、まだ時機が來ないのか、さういふ役者が足らな
いのか、今の所餘り期待も出來ないやうであるが、
兎に角

……僕達が希望するのは……

一つ今度は選挙が肅正されるかどうかといふ大事な
選挙であるから、こゝに誰も斯う云ふ氣持になると
云ふ、新人の良い候補者が餘計出る、その氣持に總
ての選挙民が思ひを到して呉れないと、唯在來の傳
統的な、黨の支部々々でどれだけ出るとか云ふやう
な今までの候補者の立て方であると、幾ら選挙民が

肅正するといつても、看板を上げてゐる者が似たり
寄つたりの者であつては、唯金を使はさずにやつた
といふことにしかならない。だから、一方では今度
金が要らないと云ふことになるが、何といふか、維
新の初め頃と云ふか、二十三年の憲法發布當時の如
くといふか、もう少し熱のある、もつと意氣のある
候補者が澤山出ると云ふやうな事になつて、そこ
で選挙肅正と相俟つて相當な顔觸れが出ると云ふと
その出た者が意義のあることになるし、危機にある
日本國家の將來にも吾々は大いに意を安めるやうな
ことになると思ふ。選挙の肅正も肅正であるが、ど
うすればもつとよい候補者を選び出し得るかといふ
ことに就ても、どうか皆様のお考へを煩はしたい。
まあ、その他その肅正が餘り厳し過ぎて、又民政
政友が餘り調子を合せて、定員だけの候補者を立て
ゝ無投票で済むといふことになれば、これは又餘り



山樞氏 今度選挙
肅正運動が非常な勢
いで起つて來たとい
ひで起つて來たとい
ふことは、先刻他の
方々からお話になつ
たやうに、これは一

選挙に對する 社會心理を是正せよ

岡野社長 山樞さんどうぞ。
褒めたことでもない。問題は選挙そのものより候補
者のよいのが出るやうにしたい。それに私は根こそ
ぎ既成政黨は熔鑪に入つて鑄直すがよいと思ふが
それはまあ今までの通りでよいから、各黨の幹部諸
公は、一つ今度は良い人間を出すと云ふことにして
貰ひたい。それだけであります。

つの興味ある社會現象だと思ふ。又相當の效果はあるだらうといふお話があつたが、私も相當の效果はあるやうに思ふ。併し絶大な效果があるとは思はれない。従つてこゝに非常に注意しなければならぬことは、今度斯ういふ肅正運動が行はれて、例へば九月の選挙までに相當の時日の間行はれるでありませうが、その結果を見ると依然として投票買収の悪弊は相當に残つてゐる。故に矢張り駄目なのだ、立憲政治はだから日本には適當しないのだといふ風に直ちに結論を持つて来る人がありはしないかといふことを私は憂へる。そこに私は直に結論を持つて行くことは

……非常に早過ぎる……

と思ふ。でありますから、今年の選挙肅正運動の效果はどの程度であらうと云ふことの程度を凡そ考へて、それが絶大な效果があるべきもので、今回實際

の効果がなければ、結局日本の立憲政治は駄目なんだといふ結論に達しない。若干でも効果があれば成程段々良くなりさうだ、斯う云ふ風に一つの結論を向けて行くやうに私は社會の人が豫めその程度に於て期待する方がよからうと思ふ。で、何故一舉にして革正出来ないか、私は原因が非常に複雑だと思ふ非常に複雑な原因があつて今日の選挙界の情勢を起して居るのであつて、その情勢を挽回するには澤山の仕事をしなければいかぬと思ふ。その澤山の仕事は後で例を申し上げますが、斯ういふ風に、これは只單に選挙界だけの問題ではないと私は觀察する。この投票の買収に應ずるといふか投票を買収すべきことを要求すると云ひますか、この事實が行はれて居る社會心理に於ては、只單に選挙だけに起つて居る問題でない。それが選挙に無論起つて居るのであるといふと語弊があるかも知れないが、所謂政治的議員

の選挙のみに起つて居る問題でない。寧ろ

……社會を指導すべく考へらるゝ……

宗教界の住職或は管長の選挙も屢々斯ういふ問題が起つて居ると云ふことがある。これは選挙法に違反しないから検査しませぬけれども、社會通念では左様に心得て居るのみならず、この選挙で買収しないからと云つても、世の中の現状を見ると、月給の高い方に轉任して行く、これも一種の金に依る買収であると思ふ。人生意氣に感じて働くといふ心理状態が非常に少ない。金の多い所に動いて行くと云ふことは、これは社會萬般の事實である。藝術に就て言つても、美術でも色々な等級を設けて、監査級、無監査級として一般の相場が決まるやうなことがある。さうして藝術でも都合に依れば、金を幾ら出すからやつて呉れと云へば、全體に善からうが悪からうが書き出す、その他精神的方面に於ても、日本の

社會の状態を見ると、悉く金を以て一切のものを判斷しやうとする癖がある。斯う云ふ癖を直さないことには議員の選挙界だけ革正すると云つても非常に困難な問題であると私は思ふ。これは實は人間の心理であつて、之を根本的に解決するといふことは、人間が神様になるまで恐らく不可能であると思ひますから、或程度までよくなればよいではないかと思ひます。それには一番さういふことから脱却し得る所せなければならぬと云ふところは、そこは政治の問題でありますから、政治の問題に大いに努力しなければならぬと思ふ。併し或程度まで段々効果を收めて行き得ると思ひますが、この大きな社會心理が一舉にして改善されやうとする、餘り氣短かに期待する事は、却つて誤りであると思は考へて居る。そこで色々な問題が起ると思ふのでありますが、先刻から問題になつてゐる問題が、悉く選挙廓清に

役立つと思ふ。先程下村さんがお話になりました投票所の問題、この問題は私共毎度喧しく言つて内務省に迫つて、今日は選挙投票所を分割して名簿が出るやうになつてゐる。従つて幾つかに分割しても何時でも分割し得るやうにしてある。私共何回か内務省に交渉するのですが、依然として同じ數しか置かない。先刻警保局長がお話になつた色々の事情があるのでありますが、斯ういふことは一舉に實行すべきことであると考へて居ります。私共の案として小學校の所在地は悉く投票所にする。これは子供が通學するのであるから、之に大人が足を運べないといふことはない。田舎では分教場が山の中にあります。その所在地にも投票所を置く、これは確實に守つて貰いたいのであります。ドイツではピヤホルルの奥に投票所を作つてゐる。それでも弊害はないと云つてゐる。

……日本は餘り心配をし過ぎる……
その心理状態を直すのが選挙廓清の基であるから、私は投票所をうんと増設して貰ひたい。これが選挙廓清になると思ふ。中村君が話されたですが、比例代表制を採用するといふことが選挙廓清の要素になると私は思ふ。若し今日の情勢に於て、これが所謂小選挙區制、一人一選挙區の制度であつたならば今日の費用の倍以上恐らく用意してゐるであらうと思ふ。幸に今日は中選挙區制であるから費用が少なくて済んでゐる。比例代表で多數立候補して投票に損がないといふことになれば、誠心の氣を有つて行つた者が遠慮會釋なく立候補すると思ふ。今日では作戦上良い候補者を立てる譯にいかない。現在の議員が既得権を有つて居る所に多く立てれば投票が分裂するから損になる。比例代表を採用することが選挙廓清の一つの條件になるだらうと思ふ。

それから先刻も一寸御話があつたのですが、選挙違反の處罰であります、これも今日からいふと、私共見てゐると、どうも塚本さんのお話のやうに處罰が効果を擧げてゐないと私は思ふ。何故ならば、體刑に處せられる者は所謂選挙運動員である。これが第一に處せられるが、それならば今後投票買収運動を止めるか、止めは致しませぬ。これは勇敢な闘士であつて、一身を捧げて居る人であつて、二ヶ月や三ヶ月

……牢獄に行つて來ても中々止めない……
又やります。それは決して自己の懐中に金を入れる爲めでない。候補者を擁護して居る。一口に投票の仲人をするのをブローカーと云つて悪口を言ひますが、それらの人の中には自己の懐中へ金を捻ぢ込む人もありますが、自己の懐中から出して加へてやる眞剣な人がある。どうしても勝を制して政策を行は

ふとすれば已むを得ない。國家を護る爲めには人殺をして戦争をしてゐる。これは罪惡であるが、國家を護る時には罪惡ではなくして善である。場合に依つては投票の買収がやつて來れば、此方も對抗して戦争しなければならぬと云ふことは起つて來ると思ふ。それで悪い人ばかりが投票の仲介をする人ではない。さうして有権者はどうかといふと、有権者で買収に應じた連中は罰金刑である。それは多く候補者が支拂ふといふことが今日の大體の慣例である。さうして裁判に於ける辯護士の費用、辯當代も候補者が支拂ふといふことが普通の慣例である。斯ういふ情勢であつて、而も今御話のやうに輕いといふことであれば、何の爲めに處罰してゐるか私は意味をなさないと思ふ。選挙肅正運動取締運動をやり、投票を買収してはいけないぞと云つて、實際の場合に當つて投票の買収に應じても檢舉せられないと云ふ

ことになれば、恐らくその運動は、百の説法屁一つといふことになり、却つて馬鹿にされる結果に陥ると思ふ。この肅正運動をやれば、それに違反した者はどし／＼檢舉する、嚴重に處罰するといふ、この條件が整はなければ肅正運動は私は成功しないと思ふ。

それからこの肅正運動には矢張り教育も必要であると思ひますから、一つの空氣が大事である。空氣が大事でありますから、肅正運動をうんとやらなければならぬと思ふ。さうして世の中に一つの空氣が出来る。さうして幾らかの効果を挙げ得ると思ひます。その他何れが澤山ありますが、私は後で御話に依つて所感を申し上げますが、今はこの程度に致して置きます。

岡野社長 杉森さん、政黨に對する、又一般國民に對する御希望なりを述べて戴きたいと思ひます。

と、甚だ語幣がありますが、極く高い意味に於て自然皆様方の御話は責任と御經驗に富んで居られる方々であられる爲と私はお察し申しますが、空莫たる理論の如きには餘りお觸れにならないで、而して現在此秋の地方選舉、それから又來年の代議士の選舉を如何にして改まつたものとすべきかと云ふ事に自然集中されて居つたやうでありまして、専ら敬意を表する次第であります。及び感謝を致します。今岡野さんから御聴きのやうな命令を受けまして何んとか私も頭の及ぶ限り御答へ致したいと思ひます。其前に一旦技術の方から目を轉じまして、一體どうして、今日の

……此會のやうな緊張した集り……が發生したかと云ふことを先輩各位にも御注意になつた御方々がありますけれども、もう一度それを問題に致して見たいと思ひます。是はボンヤリ斯う云

政黨の不遇は世界的現象

その原因を検討せよ



杉森氏 私は先輩の中にも同じやうな言葉をお使ひになつた方がありでした。が、主として教はる目的で伺ひましたも

のであります。しかしそれだけでは大義名分が成立ちませぬから、萬一御役に立ち得ることがあれば幸せと盡の良い考へで伺つた次第でありまして、今皆様方の御話を伺ひますと非常に教はり、學ぶ事又多少私の平素考へて居りましたやうな事を更に自信付けられましたものであります。技術と申します

ふ情勢が醗酵された譯では勿論ないのであります。或滿洲事變以來の歴史といつて宜しいと思ひます。或は詳しく申しますれば其後に、所謂滿洲事變發生後の當初から少し後になりました發生しました所の寧ろ國內の多少の事件、昭和七年に大きなものがありますが、斯う云ふものから或程度には少くも刺激されますが、今岡野さんの私への御質問であります所の政黨の失業と言つちや語幣が多いのであります。或は不如意、若しくは無力、或は不遇、斯う云つたやうな事實が生じたことは明かであると思ひます。そこで然らば政黨の斯の如き、殊に近年に於て飛躍的に著しくなりました不遇は専ら綱紀に原因するものであるか、普通の意味に於ての道徳上の缺陷に原因するものであるか、と考へて見ますと結局それは道徳に基かざる人間社會の不完全はない譯でありますから、無論その意味に於てはさうであります。併

しもつと第二義、第三義的の見地をも取つて考へま
すると必ずしも是は政黨員の方々、或は之をめぐる
國民一般の人々の道徳上、品性上の缺陷にのみ歸す
べき現象ではないと思ふのであります。抑々滿洲事
變の發生と動機が道徳の缺陷を救ふといふ直接の意
味が、さう百パーセントに有つて居つたものでない
と云ふことは明かであると思ひます。私は世間が既
に言ひ古るしましたことではあります、やつぱり
日本としてはあの頃から非常時が具體的に發生した
と思ひます。日本の非常時は對外的關係のものであ
つたと思ひます。即ち滿洲行動が日本の非常時の最
初の代表的現象である一面からは觀られ得ると思
ひます。そこで政黨の方には此意味に於てあの事變
に應ずる用意が熟して居なかつたと私は思ひます。
或は充分に纏まつて居なかつた

……少くとも統一されて……

居なかつたと思ひます。こゝになりますと政黨組織
又政黨を第一條件と致します議會組織、そのものゝ
上にある關係、若くは原因のやうなものが多少認め
られざるを得ないと思ひます。そこで滿洲事變は國
民一般が今日となつては能く知つて居ります通り、
其後勿論發展の方向に進んで参りました。現に其發
展の姿勢を執つて居ります。無論非常に正しい、良
いことと思ひます。そこで政黨は一國の政治を議し
志を得れば内閣に立ち行ふ所のものでありますか
ら、例へば日本の具體的の一例に付て言ひますと、
滿洲事變及其後の發展のやうな現象、若くは運動に
依りまして相當に國民を指導し、國民の意見を統一
して、或意味に於て國民の先覺者となつて、而して
政治的に活動すると云ふ自覺、或は實力がありませ
ぬと實行がありませぬと、結局政黨としてはまあ不
遇と云ふか、失業と云ふか、斯う云つたやうな形體

を生ぜざるを得ないことになると思ふのであります
そこで最近の日本に於ける政黨の不遇は一つの事
實であります、多少とも之に似た現象は寧ろ世界
中にありまして、ヨーロッパの方を見ますと、勿論
ヨーロッパ戦後一つの著しき現象であります。ロシ
ヤを日本の引合に出すと云ふことは勿論ないんです
が、唯政黨とか、又その一面の責任ある組織と云
つても宜いやうな機會と云つたやうなものは、あの
ロシヤに於ても祿に發達しなかつた段階に於てでは
ありませんけれどもはつきりと積極的に、意識的に
意思的に、或意味に於て否定されたことは御承知の
通り。そして是は勿論西洋の事である。それと似た
やうな事はイタリーにあり、獨逸にあり、緩慢な形
に於てはイギリスにある。それから又ある形に於て
は北米合洲國にも御承知の通りあります。斯う云ふ
風に觀て参りますと、どうも此最近の政黨不遇従つ

て又議會主義の問題化して來たと云ふことは大分世
界歴史の上に其原因があるものと先づ見當をつけて
宜いやうに思ふのであります。そして調べて見ます
と、私は

……そこに二つの原因がある……

と大體思ふものであります。一つは先刻我々の日本
の場合に付て見た所のものであります。即ち一國の
對外關係或は國際關係が可成り根本的な變更、或は
改正を必要として來たと云ふことであります。もう
一つは差當り國內的になります、産業とか、經濟
とか、金融とか云つた方面に、廣く經濟の方面に可
成り根本的な見直しを、それは研究した後に、根本
的に替へなくても宜いと云ふ結論が成立つかも知れ
ませぬが、それにしても一度検討して見ると云ふ位
の必要は明かに生じて來た。此二つが過去彼れ此れ
二十年近くになります所の、即ちヨーロッパ戦争後

の、寧ろ世界全面的な政黨不遇、少くも議會主義の問題化したといふ事態の大きな原因であるやうに思ふのであります。さうでございますから結局政黨不遇から遇に移り、政黨の條件とする議會主義が再び

情から刺激を受けたものと思ひます。それから領土の狭い國土地の狭い其のわりに實力が、伸びる氣力があると云つたやうな方面は、やつぱり多少の程度に於て歐洲戦後

潑刺たる生命と實力あるものになる爲にはどうして

……政黨の不遇と議會主義……

も根本的には此原因を克服する必要があると思ふのであります。根本的に政黨の不遇を救ひ、議會主義が稍々問題化したことを救ふ爲にはどうしても其必要があると思ひます。ロシアの場合は一體領土をあらんに大きくもつてゐるからだと思ひますが、國際の方には最初刺激が發達致しませぬでした。國內の經濟組織と云ふ方から問題は發達しました。アメリカも國が大きいしやつぱり自國の自由になる原料と國內市場が大變大きい者でありますから、やつぱりアメリカの場合も政黨及び議會主義に多少の變更が生じましたが、やつぱり國內經濟の生活上の事

の問題化を生じましたが、是は其國の對外關係、國際關係の刺激からさうなつて居るやうであります。即ちイタリがさうである、獨逸もさうである。我々の國は勿論特別の存在でありますけれども、或點に於ては之に似たものがあると思ひます。或は向ふが此方に似て居ると言つても宜いのであります。そこでどうしましても、政治は普通の言葉では内治外交と言はれました通り、要するに此二つの側面を有つて居るのでありますから、之に對して實行的に國民を指導して行くと云ふのでありませぬと、不遇或は失業に陥ると思ひます。

そこで岡野さんの御質問でありました所の政黨の肅正と云ふ問題でありますが、私は道德の方面は既に皆様も専門家の立場から詳しく分析して下さいましたことでもありますし、今更ら附け足すこともないと思ひます。私は寧ろ認識の方です。日本と致しましては滿洲國の發生が一つの有力なる現象或は代表であるやうな方向にどの途日本は發展する必要があると思ひますから、此方向に於て充分に政治の立場から國民の輿論と支持を組織するやうな認識と、これに立つ工夫、努力が加はりませぬと、政黨の不遇と云ふものは又急に克服されないのではないかと思ふのであります。

獨逸の場合は勿論我々の参考に大してなる筈のものでありませぬが、それでも英吉利の場合よりは獨逸の方が参考にはなると思ひます。何んとなれば獨逸は我々に似てまだ若い、或意味に於て若

い國民であります。そしてまた領土領土と云つては甚だ感じが悪いかも知れませぬが、領土擴張の必要を痛感して居るものであります。唯我々は戦敗國でない、獨逸は戦争に負けた國である、といふ絶對の差があります。他の或る點に於ては比較的獨逸は我々に似て居ります。そして獨逸は無論我々よりも

……食ふに困つて居りますから……

非常に或意味に於ては政黨といふもの、戦後の世界に於ける關係をおのづから示して居るやうに思はれるのである。御承知の通り今獨逸の政治の責任者になつて居りますヒットラーがあのナチスを組織しましたのは戦後間もないことでありました。即ち一九二〇年二月二十四日に於てあります。彼は其時には當時の獨逸の國民的必要と彼の觀た所のものを綱領の上に兎に角現はしまして、そして對外行動對外政治の方面とそれから國內政治の方面等に大體

の見當をつけて、之を國民に向つて微力ながら約束致しました。あの二十五ヶ條の綱領はそれと觀て宜からうと思ひます。そして御承知の通り一九二三年にムツツリニ似たやうな事を企てました。即ち一種の直接行動、一種の彼の其時の力の許す範圍に於て組織ある直接行動の方法に依つて政權を獲得し得るものと彼は信じ、そして之を企てました。獨逸語で「ブツチュ」と云ふことを致しました。併し此「ブツチュ」は御承知の通り又、その言葉の意味にもある通り、直ぐに失敗してしまひました。ヒットラーは一面に於ては頭に弾力性のある人のやうに思ひますが、果してその通り。彼は之をやり直すと云ふやうなことを致しませぬでした。直に或る意味に於て方向轉換を致しまして、そして政黨主義、議會主義の信者である方向にはつきり看板を塗變へました即ち彼はあの時は現在の獨逸の狀態は決して直接行

動の成功を許すものではないと明かに觀てしまひました。そこで政黨主義、同時に議會主義と云ふものをハツキリ全面的に彼は是認して自から其信者、行者たる立場を明かに致しました。さうして

……殊に彼は地方選舉に……

御承知の通り非常に努力致しました。従つて地方選舉に對してもさうでありますから無論中央選舉にも努力致しました。そして一九三〇年の（九月十四日の總選舉に於いてナチスは一躍九倍した）頃から又それを越すやうになつてから御承知の通りナチスの政黨としての力が非常に大きく、一九三三年になりますと絶大になりました。あの場合にヒットラーの考へは少くとも政黨主義、議會主義は必要である。併し同時に唯漫然として投票の多い、尠いに従つて居つたんでは獨逸の國民的必要が達成されない、獨逸の爲に良き政治でないものが獨逸の政治として發

生したり、發達したりするやうなことになる。是はどうしても止めなければならぬ。そして形式的に嚴格に政黨主義、議會主義の範圍に於て一日も早く自黨の議員を地方議會及び國會に壓倒的に、最大多數的に送り出すやうにしなければならぬ、此の腹を彼は定めてしまひました。さうすれば政權が自から合法的に自分の所に來る、來れば其時に自分の經綸を行ひ、獨逸の爲に一番必要だと思ふ經綸を行ふ。彼は其通り實行致しました。一九三三年の一月頃からして彼は其經綸を行ひ得る地位に立ちました。

獨逸の場合は先刻申上げた通り決して我々の参考とする程のものではありませぬが、併しながら深く觀れば彼處にも政黨と云ふものが戦後の世界に於て國際にどうしても伸びなくてはならぬ。それも一面に於ては少くも諸外國からして領土的に伸びんとする所の野心があるとか、意圖があるとか見られるや

うな形をも必ずしも辭することは出来ないと思つたやうな國の場合、詰り國際に於けるまだ特權といふものが自國の爲めに餘り出來てない。今から大いに實力に依つて國運を開拓しなければならぬといふの、爲めには幾分かの参考になり得るものがあるかと思ひます。勿論或意味に於て獨逸國よりは日本の方が志が大きい、先刻申しました通り日本は何も戦さで負けた國ではない。寧ろ其反對であります。それにしましても、今から政黨主義、議會主義と云ふものを有力化して行く爲めにはどうしても寧ろ國民を指導して、少くとも日本の場合としてはやつぱり私は對外的方面が存外必要であると思ひますが其方の方に政治的立場から、政治的方法に依つて國論を纏めて行く、

……國民の意思を纏めて行く……

此用意を組織する必要があると思ふ。今でも個人個

人の形に於ては相當なものあることは申す迄もないと思ひますが、それが然らば一つの政黨といふ形に於て組織されて居るかと思ふとどうもさうでないと思ふ。之には原因が色々と思ひます。今申した丈けでは空想論のやうになりますが、例へば選挙區も關係のあることと思ひます。選挙區といふものが從來及び現在の大きさのものであります、どうして代議士たる人々が、又代議士になる人々が日本全體の國際的關係とか、對外的關係とか、世界に於ける日本の位置といふことに非常に氣を使ふと云ふことのみには參らぬと思ひます。どうも一選挙區の利益を頗る氣にせざるを得ない。そこから此政黨の先刻岡野さんの御話になりました通り肅正さるべき現象も、利權といふやうなことも生じ得ると思ひます。此邊に何等かの研究と工作が出来ないものであらうかと思ふのであります。詰り政黨が其方面

から更生して行く、どうしても日本は大陸の方にも方々に伸びて行くことになり、又其必要が絶対にありますから、私は無論對外的にも、對内的にも總て完全を期するの必要を感じて居りますけれども、併し日本の場合には存外正しい意味に於て

……對外的に發展することを……

眞剣に心掛けて行けば、對内政治或は内部改造も却つて有力に導かれて行くものであると思ふのであります。幕末から御維新に移る日本を觀ましても、隨分幕府の政治も一面から觀ると腐敗して居つたやうであります、腐敗を良くないと云つた所で、人間は習性となる存在でありますから仲々直らぬものであらうと思ひます。そこへ以て來てベルリ及びあれに似たやうな刺激が來たものですからそこで明治日本が比較的容易に生じたといふことが一つの先例であるやうに思ふのであります。それから餘り喋

り過ぎると思ひますが、一體今の政黨主義及びそれを條件とします所の議會主義の美點といふものは無論ございまして、是は一人一票が示します通り、即ち普選が示します通り、各々の人に自由に政治的に意見を發表させるといふ所に良い所が一つある譯であります、近頃のやうに、殊にヨーロッパ戦後のやうに、先刻申しましたやうに對外關係と國內の經濟關係とが非常に問題化して來ますと、どうしても斯ういふ時代には其國の中に色々の少數者が發生します。さうして其中には格別有力である、自分達の考へが最も良いと思ひます。諸外國にさう云ふ例が幾つかあります。さう云ふ人達は國家、社會の利益を目的として居りますけれども、併し方法として此議會主義に於ける、例へば四年なら四年を固く守る、負けても四年間は動かさない、徐ろに實力を養ふ、さ

うして只一人でも多くの人の投票を取つた方が勝つ勝てば是から四年間は、或は制定された何年かは自分達が國政を御引受することになる、此氣持にはなれないものであると思ふのであります。かう云ふ事をやつてゐると國の大事が取返しのつかぬやうに救はるべき機を逸してしまふ。かう云ふ態度で發生すると思ひます。今後の日本の政黨主義及び議會主義を有力化する爲には何んとか

……此邊の研究と工作が必要……

であらうと思ひます。また一人一票主義といふものは手工業時代に發達したものでありますから、今日のやうな生産も、金融も、非常に大きな集團組織になつて居ります時代に於いては之に理解を有つて相當の改正が加へられる必要があると思ふのであります。其邊のことをやれば政黨主義及び議會主義と云ふものは再び有力化して來ると思ひます。併しそん

かことは無論の事と致しますれば、やつぱり先刻皆様の御話にもありました通り候補者の徳操を絶対的に純潔なものにする、それから全體的に悪いことが出来ないやうにして行く、斯ういつたやうなことは非常に肝心なことであると思ひます。たつた一言だけ附加へますが、生活が個人範囲でなく經濟の世界を見ても一番明かでありませんが、工場とか、會社、大銀行とか云ふやうに集團組織化しましたからどうしても唯國民大衆を一人一票で取扱つた其の結果だけで代表を作る、其の代表者だけで政治を營むといふことでは追つ着かない、どうしても他面、生産の種類別等々、斯う云つたやうなものを條件として自

から
……立法、行政に感化力ある母體……

が發達せしめられる必要があると思ふのであります
内閣審議會の發生と雖も根本的には其必要に相當現

在の日本の事情が許す範圍に於て表現を與へられたものであると云ひ得られるのであります。それは勿論完全なものではありませんが、どうも餘り時間を取りまして恐縮します。此位で……。

現在の警察力では駄目

選挙の簡易化と期日の區別

大塚氏 極く簡單

に所見を申し上げます

先程安部さんからは

選挙に政府黨が勝つ

精惟探大
氏と云ふ御話、何時も

く是は其通りであ

ります。何故さう云ふ結果になるかと云ふと、私は

二つの原因があると思ふ。一つは政黨の選挙資金の



問題はは政府與黨がどうしても其利便は多く有つて居る。さうして立憲國民として甚だ恥辱なことですけれども選挙資金と云ふものは今日の選挙に於て先づ大體の効果を現はして居ると云ふことは非常に遺憾と思ふ。それからもう一つは警察力の薄弱と云ふことが不正に悪用されて居るんです。選挙の場合に警察力が極めて弱いんです。それは常時警察の爲に人員を擁して居りますから、全國的な選挙と云ふ場合に今日の選挙制度に依つて大掛りな選挙を完全に取締るだけの力がない、そして選挙の場合に與黨の側は警察官憲を自分の味方として自から味方と考へて頻りにそれを振向けるやうに利用する、又野黨の側は自から僻んで警察を敵視して掛る、實に誤つたことであるけれども、其誤つた慣例と云ふものがある。そして警察はどうかと云ふと、田舎に行けば一村に一人と云ふやうな状態である其一村に一人と云

ふやうな少數の警察官は演説會が一つあると無警察の状態になるから選挙の當日の如きは投票所の監視と云ふやうなことに出来れば

……全く警察力がない……

やうなものである。さう云ふ場合ですからそれを與黨は味方し、野黨は之を敵視して掛る。非常に警察自身は公正な態度でありながら、他の選挙關係者と云ふものが悪用してゐる。そして警察は力がない。斯う云ふ状態である。是が最も今日の缺點であつて安部さんの所謂質問の時にも政府與黨が大體に於て勝を占める傾向を有つて居ると云ふ結果を生ずる。之に對してどうするが宜いかと云ふ問題になりますと、是は詳しく云へば意見が非常に長くなりますから、唯簡結に一行、二行で申しますと、大きく云へば現在の選挙制度を根本的に考へ直して見る必要がある。併し是は理想論である。それからもつと簡單

に考へれば選挙運動といふものを候補者自身に限り運動者といふものは用ひさせない、候補者自身で事務員の二、三人を置いてやらせることにするといふ

……選挙の簡易化と云ふ……

ことを考へなければならぬ。それから取締りの方法に於て先程申すやうに警察力が弱いだけに足りない取締りの力を増すといふことに付ては、是は臨時に警察官を増すことは到底出来ないから現在の儘で行くとすると、取締りの力を増さうとするならば選挙期日を二つに分けて、例へば九月の廿五日にする選挙の場合と、九月の十日若くは十五日前後にやる選挙の場合を二つに分けて、二週間間を置いて臨時に選挙の期日を替へる。さうして互ひに應援すれば少數の警察官を以て取締りが公平になると思ふ。安部さんの御話の司法警察官を以てやると云ふことは一つの議論でありますけれども、實際は警察力の充

實といふことが問題、併し其點は今理想論でありましてからそれ等に付ては述べませぬ。遺憾ながら今日の選挙肅正の根源は其政治資金の問題と警察力の薄弱、力の分裂といふ事でありませぬ。そしてそれを與黨及野黨が利用する、其處に警察力の力が及ばない。そして其二つの原因を社會は多くどうも警察官が干渉して警察の不法壓迫に依つて斯ういふ結果になると云ふことを言ひますけれども、是が比較的大なるものであらうと思ふ。それから先程唐澤警保局長が投票の豫想を今回採らない。而して公正にするは非常に結構な事である。けれどもそれを實行する上に餘程注意を要することは、それだけの事ならば昭和五年の選挙の際に實際私共はやつた。それは記録にも残つて居ります。絶対に選挙の豫想投票を採らないと云ふことで全國に向つてさういふことを強調した。所が其時は矢張り各地方に於て選挙の

取締りの必要上情勢といふものを取つた、其情勢報告といふものを取つて見ると、府縣に於ては情勢報告を非常に重きを置いて居るやつぱり下の方では自分の味方は誰が何んであらう、豫想投票は何票であらう。それを實際作つて居る。それは後で發見したんですが、それで餘程今の投票は豫想投票は採らないと云ふことは宜いことでありませけれども、それを決定する上に付ては根本的に

……絶対に選挙情勢報告……

を採らない。是までに固く決心をされないと其は實行が出来ない。斯う考へますが、之を私は唐澤警保局長が御出でにならないから、何れ其中に御目に掛つて、此點はどういふ考へであるか、と云ふ御意見を承りたいと思ひます。次に田澤さんの今回おやりになつてゐる選挙肅正中央聯盟、非常に結構なことである。それは時宜を得て形容詩で云へば、龍が雲

に乗つてゐる、是には私も非常に力を入れて戴きたいと思ふ。此際失敗したならば、今山榊君の言はれたやうに選挙肅正が今回失敗したならば將來非常に望みがない。是は充分効果のあるやうにやつて貰はなくしてはならぬ。そして之は選挙肅正でやれなかつたものは警察力でやるんだといふ御話でありましたが、警察力といふものは當時警察といふものを目的としてゐる選挙の際にどうしても取締りだけの力はない、矢張り之はどうしても精神運動、教化運動として選挙關係者、其他黨の精神的自覺、といふものに重きを置いて其空氣の下に立派にやる必要がある。斯う考へる。此點に於て大いにやつて貰いたい。それから私は

……非常に残念に思つて居る……

ことがある。それは選挙肅正中央聯盟の方からでありますか、或は内務當局の方から出たものであるか

各府縣に向つて委員を組織して運動するけれども、それは八月一杯で止めてしまふと云ふことを言はれて居つた。私は非常に失望した。此選挙は矢張り期日の迫つた時に熱が上つて來てゐる時にさういふ精神的な力を加へるといふことが本當に効果がある。大體に選挙は九月二十五日、遅い所は十月或は十一月である。それを八月で打切つてしまふと云ふことは非常に遺憾である。殊に七月から八月にかけては關西方面、四國、九州方面は暑さの盛りで中々耳に入らぬ。之が秋風の身に沁む頃にやれば非常に言論の力も、新聞の力も効果がある。せめては選挙期日の十日か、二週間位前に各町に亘る所の細胞的の組織、運動はお止めになつても宜いだらうが、地方の各縣廳の所在地或は市制施行地とか、或は之に次ぐ大きな町に大いに演説會位はどしどしおやりになつて、そしてつと強い空氣を其際に作つて頂きたい

是は私は心から希望することなんです、どうか一つ田澤さん御實行を願ひたいと思ひます。

岡野社長 田澤さん、それはどう云ふ譯ですか。

田澤氏 それは私と餘り關係したことをぢやないが内務省警保局長の話に依りますと、選挙運動が盛んに行はれる時に選挙肅正の懇談會、座談會を各町村に開くと兩方混亂して村邊りで町村長といふか、有力者といふか、さういふ個々の人が肅正の爲めといつて人を集めて何んとか言ふことは肅正の爲めであるけれども、色々のゼスチュアールで自から自分達の方に引つぱり込むといふやうな恐れがあるのではないか、と云ふやうな意見があつたと見えまして其種類のやり方は選挙運動が始まる期日、即ち投票日の一ヶ月前に打切らなければならぬと云ふことが、中央で支持して居られることのやうです。併し私の解釋して居る所では例へば中央聯盟の運動、或は新黨

其他の連中、又は中央聯盟で有權者に一枚／＼づゝ勧誘するピラをまきますことが出来るならば、さう云ふ運動は一向差支へないと私は思ふ。やらなければならぬと思ふのであります。それから府縣のやり方は今の御話になりました通りに或は一ヶ月なりに止めるかも知りませぬ。人の集まる方は、それも成程御話のやうに縣廳所在地とか、都市といふ所は差支へない、大いにやらなければならぬといふ御意見は如何にも御尤ものやうに思ひますけれども、中央聯盟で更にそれを研究して見たいと思ひます、中央聯盟の運動は茲で演説會を開く、パンフレットを配布することは間際までやつて差支へないと私は思つて居ります。

鈴木氏 一ヶ月前に打切らなければ投票を勧誘する。地方の選挙委員にするといふことで、内務省の選挙運動の視察ではないんですか。

田澤氏 それは色々意見のある所でしてね。さう

いふ潔癖論をする御意見の方もありますが、例へば今までの政黨の所在地の中で過去を論ずれば色々やつた人もあるでせうが、さういふ人を肅正運動から除くといふやうなことでは肅正運動は本氣に効果を擧げることが出来ない。

さつきブローカーを集めて選挙肅正の座談會を開くといふ御話があつた中に、矢張りさう云ふゼスチュアールする處れがある人でも、例へば町村でやるか云ふ人は矢張り肅正運動に参加して一緒にやる、さう云ふやうにさういふ運動の組織が出来ないと云ふことはない。大局から見て良くないと思ひます。内務省の方針はどうか知りませぬが、私の考へはさういふ人を集めて一緒にやる。

岡野社長 清瀬先生何か一つ……。

選挙費用の超過を 嚴重に調査せよ



清瀬氏 私の申上
げる事柄の範圍を限
定せぬといかぬです
郎 一 氏が、選挙といふ事
氏は實は一つの手段方
法で、目的は良い議

會、良い政黨を作らふというんですから、先刻下村君の御話の如きは私も賛成です。方法問題である選挙を論ずる際に目的の事を申上げても間尺に合はぬかと思ひます。故に今日は議會乃至政黨改革の根本の事は申上げませぬ。もう一つは選挙改革をするのは矢張り選挙法を替へなければならぬ。是を差當りは現行制度に於ける選挙の肅正といふ事を考へて行

かなければならぬ場合であると思ひます。山辨君が申されましたやうな比例代表とか色々の事がありませうけれども、私も二、三考へて居る事がありませんが是も今日は申上げない事に致します。詰り更に法律の改正を要することは是は申上げぬことにして今日只今行ふことの出来る事項だけにつき卑見を開陳します。私は大體斯う思ふ。此肅正運動は二つに考へなければならぬと思ふ。一つは一般有権者、選挙區に對しては犯罪摘發といふやうな方法でなくして立憲政治の鼓吹、或は選挙の神聖といつたやうなことを宣傳する教化的手段で進まなければならぬことは私は異存ありません。併しながら候補者や選挙運動員の方に向つて、立憲政治がどうの、憲政の常道がどうのと云つたやうな事ばかりでは目的は達せられまいと思ふ。候補者になりますと本當の戦争のやうなもので、弓や鐵砲は用ひませぬけれども、當

落の境になりますと候補者本人は目の色を變へて居る、警察もその通りで非常にきしみ合ふものですから其處に犯罪の方法に依つても勝たうといふ誘惑があるのですから、候補者運動員の方面は

……法の力で束縛する……

といふ風に進まなければならぬのではあるまいかと思ひます。この二つをゴツチャにしてしまつた嚴罰主義もいかぬ。温情主義もいかぬそこに區別をつけて有権者には教へなければならぬと思ふ。候補者、運動員に向つてはやつぱり法の偉力を以て之を取締らねばならぬ。さうすれば警察の力は成程全國六萬しかありませんけれども候補者の数は千人そこ／＼でありますから相當に取締りが出来やしないか、初めからそこに私は腹を落着けて方針を樹てられた方が宜からうと考へて居るのであります。そこで現行法の勵行といふことであります、私は過日も或る

席で申上げたので再び此處で繰返して申上げませぬ其後當局に鈴木君、大竹君と共に建白して見ました本日その書面を印刷したものを持参しましたから御覽を願ひたいと思ひます。(六十四頁参照)

候補者に對して法の制裁を及ぼすといつても牢へ

放込んだり、罰金を取ることはかりが能ではなからうと思ふ。昭和三年の普通選挙の第一回の時から甚だ遺憾であつたのは普通選挙の中で一つも實行して居らぬ事が一つある。それは費用超過です。之を實行しなければ第六十七議會に於て選挙費用計算の基準を改正して、一人前四十錢を三十錢に下げたと云ふ値打はちつともないんです。今回の改正法では有権者の数を候補者で以て割つてそれに三十錢掛けたものが費用最高限であります。さうすれば大體九千圓乃至一萬圓の金になります。此金額も日本の國民生活、サラリーマンの生活とか、醫者、辯護士、中産

階級の生活としては大きな金であります。候補者は之を持ちませぬから政黨本部にねだる、本部も何百といふ候補に一々公認料と云ふものをやるんですから、中々金が廻らぬ、そこで學校友達のものが會社の重役になつて居るものがあれば寄附しろと云ふことになるんです。それが世間で謂ふ政黨、財閥の結託といふことになる。遂には今日の世相を險惡にして五・一五事件を起こしたと云ふことになりますからどうしても費用を尠くする。買収といふものは本來罪ですからそれはいふに及びませぬけれども、買収以外にも

……費用超過を防止……

せねばなりません。買収しなくとも演説は少いより多い方が有効です。文書亦然り。事は競争でありますから相手には譲るまいとする。多くの場合倍位は掛ります。候補者はどうするかといふと、印刷屋か

ら受取を二つ取つて、一つは政府に出す奴と、一つはポケットに置く、でありますから候補者は先づ金を澤山作つた方がどうしても勝つんです。印刷物を一回出すよりも二回出す方が良いに定まつて居る。

一ヶ村の演説會は一回よりも二回やる方が良いに定まつて居ります。詰り自分の産を傾け、友達に迷惑をかけて使へるだけに使ふ、借金までして使ふといふことが今日の選挙の方法であります。若しも法律を其儘勵行されて、敵も味方も同じやうに九千五百圓持つて来て、是で選挙するといふことになれば公平無私な明るい選挙が出来るであらうが、今までなさうなつて居りませぬ。第一回は窮屈ですがそれを一遍勵行なさるといふと選挙はこんなものだ、と云ふことになるだらうと思ふ。其事を私は充分に運動されることに願ひたいと思ひます。

此費用が超過したらどうなるかと云ふと、超過す

れば事務長が罰せられる。又選挙無効訴訟で無効になります。代議士を無闇に牢に入れるんでなくして

……失格させると云ふこと……

に一番の眼目を置かなければならぬと思ふ。但し今まで十年も使はなかつた法律を改まつて選挙が済んで今度検査すると云つて検査をして日本の代議士が二百人も引つかゝつて失格すると痛快は痛快ですが是は法律を眞に運用する途でありませぬ。昭和十年の選挙から法律は之を實行するといふことを普く周知せしめて運動するものにも無闇に金々と言はせないうやうに全體にやれば、費用は減ずると思ふ。選挙運動者が金を使ふとするのは、相手候補は斯うして居るこちらも斯うしてくれないと困るなど訴へるに因る。候補者自身、事務長自身は金を使ひたくないんです。それを拒むといふと選挙運動が旨く進みませぬから、候補者は其時は非常に弱いものですから

金を出すのでありますが、初めから費用制限を勵行するといふことに政府の方針を樹て、普く知らしめてやつて貰ひたいと云ふことを司法大臣、内務大臣

検事總長に私共が建言したのであります。之を取調べるに付てもいふまでもないことであります。之を取調べるに付てもいふまでもないことであります。政府黨、野黨に依つて手心があつては言語道斷のことでありますから言ふには及びませぬが、此調査も頗る公平厳正にされなければならぬと思ふのであります。其外皆様の御提唱なさつたことには皆んな賛成です。教化運動もやるべし、又罰しなればならぬものは罰しすべし。政黨の方も大いに注意しなければならぬと思ひます。山榊さん、貴方の政黨では投票不買同盟を提案するさうですが、言葉は穩當を缺きますが、併しながら政黨幹部に於て嚴重に投票を買ふなと云ふ事を示されたことは宜いことと思ひます。今まで法定費が一萬圓の選挙區に

本部乃至幹部から二萬圓の運動費を贈つたといふ事もあると聞いて居る。本部の幹部が二萬圓贈ると云ふことは選挙に負けちやいかぬから兎も角も出て来いと云ふことでやつて居る。政黨幹部がさういふ心持では迎もいけるものぢやありませんから、不買同盟も良いかと思ひます。言葉は一寸不穩當ですけれども各方面は急に法律を守らふといふ空氣になつて選挙に臨むと云ふやうになつてもらひたい。簡單であります、是で私の申上げる事を終ります。

清瀬一郎氏提出の上申書

拜啓 貴下に於かれては選挙界肅正の爲め熱心に御活動被下實に感謝の至に奉存候。野生等此度選挙肅正の件に關し左記寫の通りの上申書を當局に提出致候固より野生等も之を以て選挙界肅正の唯一の手段と爲すに非ず、又最重要の手段とも考ふるに非ざるも、左記の件を行はざるときは千百の肅正運動も其効果を發揮せずと存候。尙ほ一言を

加ふれば、肅正運動は一般國民に對しては政治道徳の鼓吹を主眼とすべきも、候補者並に運動者に對しては法規の勵行の手段をも併せ用ゐざる可からずと存候。左記御覽の上野生等の主旨貫徹致候やう御取計被下度切願候 敬具

昭和十年六月

大竹貫一
清瀬一郎
鈴木正吾
各 位

選挙肅正の一方法に付き上申の件

政府に於て各地方に選挙肅正委員會を設けらるゝと共に民間に於ても選挙肅正の運動勃興の兆あり其成果の如何なるべきかは豫測の限にあらざるも右は國家の爲慶賀すべきことなり、此等肅正運動に従事する者概ね干渉と買収を非なりと爲し(一)或は官廳官吏の選挙に對する態度を戒飾し(二)或は候補者に

君子所争の心事を求め(三)或は政黨に立憲の大道を

把持すべきを策勵し(四)殊に一般國民に參政奉公の良心の覺醒を要む其所論略ほ盡せりと謂ふべし今茲に野生等更に世論に一事を添加せんことを請ひ一書を呈して閣下の明鑑を仰かんとす。

選挙の弊の大なるものは干渉と買収に在れども更に之に劣らざるものは其の費用の増大すること是なり、選挙に過大の費用を要することは直ちに政黨本部の苦惱と爲る之が爲め政黨財閥の結託を餘儀なくし、之が爲め世相を險惡ならしめたり現行選挙法は之を防ぐの法を講せざるにあらず、彼の選挙費用算定規準を定め(政正法は有権者を議員定數にて除し之に三十錢を乗じたるものとす)選挙後之が運動費の精算届出を爲さしめ、更に此届出の正確なりや否やを調査し、若し其法定費用に超過せる場合には責任者を處罰する外候補者の當選を無効とするの規定

是なり。

參 照

第七七條 選挙事務長ハ前條第一項ノ届出ヲ爲シタル日ヨリ一年間選挙運動ノ費用ニ關スル帳簿及書類ヲ保存スヘシ
第七八條 警察官吏ハ選挙ノ期日後何時ニテモ選挙事務長ニ對シ選挙運動ノ費用ニ關スル帳簿又ハ書類ノ提出ヲ命ジ、之ヲ検査シ又ハ之ニ關スル説明ヲ求ムルコトヲ得
第七十九條 議員候補者ノ爲支セラレタル選挙運動ノ費用カ第一百二條第二項ノ規定ニ依リ告示セラレタル額ヲ超エタルトキハ其ノ議員候補者ノ當選ヲ無効トス但シ議員候補者及推薦届出者カ選挙事務長又ハ之ニ代リテ其ノ職務ヲ行フ者ノ選任及監督ニ付相當ノ注意ヲ爲シ且選挙事務長又ハ之ニ代リテ其ノ職務ヲ行フ者ニ於テ選挙運動ノ費用ノ支出ニ付過失ナカリシトキハ此ノ限ニ在ラス
第三十三條 選挙事務長又ハ選挙事務長ニ代リ其ノ職務ヲ行フ者第一百二條第二項ノ規定ニ依リ告示セラレタル額ヲ超エ選挙運動ノ費用ヲ支出シ又ハ第一百一條第一項但書ノ規定ニ依ル承諾ヲ與ヘテ支出セシメタルトキハ一年以

下ノ禁錮又ハ五百圓以下ノ罰金ニ處ス
 第三百三十四條 第一百條ノ規定ニ違反シテ選舉運動ノ費用ヲ支出シタル者ハ一年以下ノ禁錮ニ處ス
 第三百三十五條 左ノ各號ニ掲クル行爲ヲ爲シタル者ハ六月以下ノ禁錮又ハ三百圓以下ノ罰金ニ處ス
 一、第百五條ノ規定ニ違反シテ帳簿ヲ備ヘス又ハ帳簿ニ記載ヲ爲サス若ハ之ニ虚偽ノ記入ヲ爲シタルトキ
 二、第百六條第一項ノ届出ヲ怠リ又ハ虚偽ノ届出ヲ爲シタルトキ
 三、第百七條第一項ノ規定ニ違反シテ帳簿又ハ書類ヲ保存セサルトキ
 四、第百七條第一項ノ規定ニ依リ保存スヘキ帳簿又ハ書類ニ虚偽ノ記入ヲ爲シタルトキ
 五、第百八條ノ規定ニ依ル帳簿若ハ書類ノ提出若ハ検査ヲ拒ミ若ハ之ヲ妨ケ又ハ説明ノ求ニ應セサルトキ

たる金銭も之を選舉運動費用に加算し之と一般費用との通計が制限を超過する場合を當選無効とせり、大審院昭和三年(フ)第一三號事件判決)然るに昭和三年本法第一回の施行以來警察官吏に於て第百八條の検査を爲す者殆んど無く從て近年に至りては選舉後の費用精算届は全く一片の形式に過ぎキ届出を爲す者も公然其虚偽を認め届出を受くる者亦虚偽を知て却て之を知らざるを裝ふ斯の如くにして選舉法上の費用制限は全く其實效を收めざるに至れり政界不振の原因此邊にも伏在するを考ふるときは此法律の不勵行は實に些事にあらざるを悟るに足らん今回選舉肅正の機會に於て之を活用せられんこと切望に堪へず但茲に特に御留意を煩すべきこと二あり
 其一は前記精算届出の検査の事は多年不實行に終れり全國選舉關係者をして選舉法規の運用は従前の通りなりとの常識の下に選舉を行はしめ選舉の終

此規定にして公正に其運用を見ることを得たらんには最近に於けるが如く選舉費用が選舉の回を重ねる毎に増大すと謂ふが如き結果を見るに至らざりしならん(因に記す、大審院は投票買収の爲め支出し

りたる後に於て卒然本規定を勵行せらるれば是れ彼の民を羅にするに似たり選舉前に於て豫め自今以後選舉費精算に付厳査あるべき旨を明示するを要す

其二は前記選舉費用の検査は候補者の所屬如何に依り寛嚴の手心を爲さることとなり、茲に手心あらば選舉振肅百日の勞苦は一空に歸せん此點に付き特別の注意あるべきなり。

右謹んで卑見を献す虚心以て之を邀へられ施政の一助とせられんことを冀望に堪へず。 敬具

昭和十年六月十九日

衆議院議員 大竹貫一
 同 清瀬一郎
 同 鈴木正吾

内閣總理大臣 岡田啓介閣下
 内務大臣 後藤文夫閣下
 司法大臣 小原直閣下

憲政の興廢この一戰

の意氣込みで邁進せよ



鈴木氏 御指名でありますから、簡單に選舉肅正運動に付て、斯うやれば良く氏なりはせぬかと思ふ點を二、三申上げて

御批判を乞ひたいと思ひます。
 私は五・一五事件で既成政黨が非常に攻撃せられた時に一般國民がその政黨が悪いと云ふ聲に共鳴し

て、頗る拍手喝采をしたその状況を見て甚だ腐に落ちないと思つたことがある。それは政黨が攻撃せられると云ふことは當然さういふ政黨に投票した有権者自らが攻撃せられることだと云ふことに氣が付かなければならぬ筈だと思ふけれども、自分の出した政黨が攻撃せられると、同感々々と言ふけれども言ふだけの話で

……政黨に對する有権者の責任觀念……

といふものが全然遊離した關係にある。これが今までの状態であると思ふ。そこで何とかこの政黨が悪いといふのはお前達が悪いぞ、政治界腐敗の責の一は有権者自ら負はなければならぬと云ふ心持を有権者に吹込んで貰ひたい。それは選舉肅正の上に相當効果があるやり方だと思ひます。

私自身の經驗から言ふと、選舉肅正運動は有権者を相手にやるだけでは効果が薄い。寧ろ投票權を持

たない階級、つまり二十歳以上二十五歳までの男子特に私は選舉肅正中央聯盟の諸君に心を使つて貰ひたいと思ふことは、女を成る可く選舉の演説に引張り出す習慣を付けたい。私の經驗から言へば女の聴衆が澤山集つた演説會が効果が非常に多いと私は信じて居る。女と云ふものは元來、本質的に餘り汚いもの餘り惡酷いものを好まないではないか。女の聴衆が納得したと云ふことは經費を節限する上に力が餘程ある。だから成る可く多くの婦人を政談演説會に誘引するやうな習慣を付けることは、私は

……政界革新の一つの途……

になりはせぬかと思つて居ります。先程、瀧さんのお話にあつたことですけれども、從來の選舉は、選舉の題目と云ふものが甚だ漠然として居る積極政策と言ひ、消極政策と言ひ色々あつたけれども、結局それが内閣を執つても同じことだ。同じことならば

只より幾らか貰つたが氣持が宜いと云ふことは無理もないことと思ふ。そこで今度政府が解散するにしろ、普通の選舉に臨むにしろ、政府當局者が心を用ひて選舉に具體的の題目を成る可く掲げるやうに心遣ひをして貰ひたいと思ふ。具體的の政策で直接に自分達の利害關係がはつきり解るやうな題目が出て來れば、私はそれだけでも選舉の肅正には餘程役立つことと思つて居りますから、政府當局等は餘程心を用ひて、今度の選舉は何う云ふ題目であると云ふ選舉題目を示すやうな方法で世間に臨むやうにして頂きたいと云ふことを考へてゐる。

それから先程警保局長の御話に選舉の取締りは厳正公平にやる。これはこの内閣ばかりでなく、何時の内閣でも御題目の中に、厳正公平に……といつて居ることである。當局者は無論嚴正公平のつもりであるかも知れないが、親の心子知らずで、下の方の

選舉取締りに當る所では、あゝは言ふても事實は政府の都合の好いやうにやれば覺えが芽出度いであらうと云ふことになるに決つて居るから、この内閣は斷じて與黨を殖やす爲に選舉をするのではない文字通り嚴正公平であると云ふことを本當に下級巡査にまで徹底するやうに

……本氣でその意氣込みを示す……

といふことが私は必要であると思つて居ります。

それから特に田澤さん達にどういふ方法で、さういふつまり雰圍氣といふか、空氣を作つて貰ひたいと思ひますことは、先程岩切さんが御話の通り、斷じて買収しないと云ふ決心を候補者がすれば宜いと言はれましたが、清瀬さんの言はれる通り、選舉の時は戦争のやうな氣持になつて、候補者の自省を求めめることは實際に於て困難であると思ひますから候補者の善し惡しの判斷の物差しを、苟くも買収等に

来る候補者は、それだけで選挙する資格がないといふ氣持、運動員であらうが、何であらうがこの候補者に入れて呉れ、幾ら金を出すといふことを云つて勧誘する。それ自體が入れるべからざるものであると云ふ氣分を有権者間に、何とかして根強く植付けることが出来れば、その空氣の下に於て買収しようといふ候補者がなくなつて来るではないかと考へて居ります。

それから先程來山榊君や中村君が、選挙肅正といふことは、さう一遍に出来ぬ。今度さう豫期の効果が擧らないでも一遍に立憲政治は駄目だといふ點に到着しないやうにといふ御心遣ひは御尤と思ひますけれども、選挙肅正運動に當る人の意氣込みから言へば、この機を逸して立憲政治に建直る時期がない。この一回に依つて選挙界の改正をする。この選

挙はエポック・メイキングだといふ意氣込みでやるべきで、どうせ効果が擧らないから餘り期待しないが宜いといふ考を持つことは間違であると思ひますから、皇國の興廢この一戦にありといふ意氣込みで、次の選挙で日本の憲政の基礎を確立するといふ意氣込みで選挙肅正運動に従事する政黨にもその他の團體にも、その意氣込みを有つて進んで貰ひたいといふことが私の希望であります。

買収した候補者は

失格させる

清瀬氏 非常に面白いことを聞いた。鈴木君と司法大臣にあつた時、選挙違反の罪は外の罪に較べて再犯が少ないと言はれましたがね。

山榊氏 それは私も聞いた。然しこれは統計を調べて見ないと僕等の知つて居る範囲内でもある。

清瀬氏 ないといふことはない。少ない、再犯が少ない。そこで刑罰に效を奏せないと世間で言ふけれども、矢張り奏するではないかと思つて居るといつて居りましたがね。御承知の通りイギリスの選挙は今では宜いといふが、實際さう宜くはないが、あの歴史を見れば、十八世紀十九世紀の初めまでは、イギリス位選挙が悪い所はなかつたですね。非常な買収であり、買収のみならず、亂暴をする演説會を野次り倒す。無茶苦茶であつたあのイギリスの選挙が今日のやうに宜くなつたのは一八八三年、明治十四年であるが、十四年のグラッドストーンの腐敗防止法で、腐敗防止法はどうやつたかといふと、嚴罰主義で行くといふのです。買収した候補者は失格してのみならず一生涯イギリスの代議士になれないといふ連座法の規定があるが、選挙事務長が連座すれば七年間停止して、七年後に外の郡に行つてやる。そ

の選挙區では立てない。代議士を牢に入れても面白いくないから

……失格させるが一番よい……

買収すれば一生涯代議士になれないといへば如何に強腹な政黨幹部も参りますよ。日本は薄弱であるが失格の法律があるから、之を私は我田引水のやうであるが、御利用になるが宜いと思ひます。今度の選挙の改正で準備されて居りますが、買収があつたら今まで大審院に訴へて居つたが、買収事件は刑事法廷で、檢事が附帶控訴して無効の訴へをする。これが非常に便利なことであるので利用するが宜いと思ひます。

田澤氏 鈴木さんが御話になつたのと一緒でございますが、この機會に積弊を一掃すると云ふ意氣込みで、凡ゆる方面に協力を求めて居ります。殊に今まで本部で情勢を取つて居りましたところでは教育

者が最も出た。殆ど縣會議員の仕事の具合のやうにして、教育者は全く無關係であつた。教育運動、教化運動といふものゝ精神を理解しない。其方面には現に師範學校も色々ありませうが、その方面の協力を求める。それから先程お話が出ましたが、今度の選挙は候補者及び運動員は一切不正をしないといふことを村長などに

……神前に誓はせて……

青年團、在郷軍人會、さういふものが立會の上選挙に乗出す。これには現に選挙委員に選ばれてゐるものが一名位立會に行くといふ事をやつて居る。それから第三としては警保局で取らないといつた豫想情報、これを徹底的に講演會の席上で、さういふものは内務省では取らない。それに依つて警察官等が諸君の家へ訪ねて行くといふことが絶対にないといふことまで突つ込んで頂くと野黨氣分、與黨氣分の

恐れる者と利用する者の氣分を一掃することが出来る。この三つを特に御注文するこれは私個人の考ですが、どうも斯ういふ買収を防ぐに一番宜いと思ふのは、どうか自首すると猶豫になることになつて居りますが、金を取れといつて呉れた人が直ぐ裁判所に行くと自分だけ引掛るので來ない。あなたが持つて行つても訴へますよ私の方は罪になりませぬよあなただけ罪になりますよと云へば貰つて行かない

清瀬氏

この頃は起訴猶豫といふ方法があるから百姓が五十錢貰つたのは起訴しないで猶豫になるといふことで嚇かして宜い。やつた方が計畫的にやるから罪になる。

田子氏

取られる時は兩方罪になりますから止しなさい。十錢でもやればばらして終ひます。幾らでも取られる。こつちで自首すれば罰せられない。起訴猶豫になるといふことになれば怖くて持つて行かない。

ない。これは審議會に出したが、潰れたといふことであります。

田澤氏 本氣でやれといふ話は私達勿論今まで小さく長くやつて來た私共の肅正運動の氣持から言へば、何時までも氣長くやらなければならぬと思ふ無論その通りであります。こゝ迄來ればその確信は動かないが、日本の國民性を考へると、やるかやらないかどつちかでないか。酒でも、私は随分大酒を呑んで居つたが、きつぱりやめるとちつとも苦しくない。選挙を日本の國民性から言へば、皆んなが悪いことをするなといへば案外相當の程度まで行けるではないか。少しづつといふのは日本の國民性に適しないではないか。さういふ點から考へて見て、今度うんとやつて又うんと効果が擧がるではないかといふことを考へて居りますが、とにかく吾々はどうしても一生懸命にうんとやつて見たいと思ひます。

一致協力肅正 運動の徹底を望む



松村氏 先程山榊

君の話に今度の肅正運動がさう充分の効果を奏せないからといつて、我國に立憲政治は不適當だとい

ふのは早計だといふ事に就ては同感であります。選挙の弊害は非常に深い、一朝一夕に效を奏することは出来ないと思ひます。併し今度の肅正運動は折角政府も思ひ立たれ、政黨方面に於ても廓清しようと

いふ気分が起つて居りますから、出来るだけ効果を擧げるやうに肅正運動をやらなければならぬ。弊害がなくなつて出来るだけ効果を奏するやうにしたい選挙の肅正の必要なることは論を俟たないのでありますが、私は今日政黨を何とかしなければならぬと思ふ。私の一番強く考へますことはファツシヨ運動。今非常にファツシヨ運動がありますが、又こゝでファツシヨ的になりますと、これは、私共國民として忍ぶことの出来ない非常な苦痛であります。どうしても

……ファツシヨの気分をなくする……

やうにしなければならぬと思ひますが、實際を見ますと、ファツシヨ運動に對しては力が弱い。意氣地がない。本當にファツシヨ気分をなくすることは國民全體の力に依らなければならぬ。實際これに對して眞に戦ふといふ勇氣のあるものは極めて少ない。

ならば罰するといふことを政府で言はれる。殊に宜いことだと思ひますのは今日の政府では嚴正公平にやると言ひますが、又嚴正公平にやられるだらうといふことを豫期して居りますが、齋藤内閣の實例を見ても、公平にやつた結果が全く放任になつてしまつた。買収は自由になつた。従つて兩方の候補は自由を買収して宜い。警察官は無關心、斯ういふ實狀であつた。それではいけない。實際警察官から申しますと、政友會内閣、或は民政黨内閣が出来るかも知れない。その時には睨まれるから損であるので手を出さない。斯ういふ気分になることは普通の警察官の心理だと思ふ。黙つて居れば必ずさうなる。従つて役所の方もさういふ風に手を拱いてやらないと云ふことのないやうに、本當に嚴重に公正にすることをやらなければならぬ。先程言はれましたやうに効果は薄い。薄いがやるといふ考へならば、薄いな

その次に政黨です。政黨がしつかりした気分を有つてやる政黨であれば宜いが、今日の實際から申しますと、誠意がない。氣力がないと思ふ。或はファツシヨを各政黨一緒になつて思ひ切つて叩く勇氣がない。それがために先づ第一番に自らを清くするといふことが必要である。さうして初めて勇氣も出れば生氣も出る。自ら清くなければ充分に出来ない。今日まで色々言はれるのは自ら清くないからではないかと思ふ。さういふ意味に於て、之に對しては出来るだけ努力を盡して肅正の効果を奏するやうにやりさうして先程も御話の民政黨の不買同盟をするといふ、斯ういふ決議をされましたならば、従つてこれに反するものを嚴罰する。さういふやうにして誠意を示してやつて頂きたい。選挙の肅正に努力されると云ふことは、従つてさういふ信念を持つてやり、それからさういふ決議をし、相談をして、違反した

がらも相當のことは出来る。殊に

……政黨の方で自ら不買同盟……

をして、それに違反した者は罰して呉れといふことを言はれるならば警察官は罰すると思ふ。遠慮もなからうといふ考もあります。さういふ信念の下に決意をされさういふ信念の下に投票する。同時に役所に於ても警察官が全く放任しないやうに嚴重に檢舉する。斯ういふ気分になるやうに仕向けて貰ひたいと思ひます。尙ほ能く公正を装ふがために又政友會も人を選ばせ、民政黨もさうする。斯うしなければ公正にならんやうに思ひますが、これは間違である。只公正を衒ふといふ事は不公正になる所以で眞劍になつて公正にしなければならぬ。さういふ具合に今度の選挙肅正を眞劍にやる。さういふ気分を官民總て起して頂きたい。さうして肅正委員に於かれましては、大いに國民教育、其他色々御盡力を眞劍にお願ひ致します。これだけの事を希望として申します。

岡野社長 長い間皆さんどうも有難うござぬました。

昭和十年八月 一日印刷納本
昭和十年八月 五日發行

【定價金 拾錢】

東京市赤坂區青山高樹町十二ノ一
發行及編輯人 檜垣清人
東京市神田區東神田八番地
印刷所 合名會社大正洋行印刷部
東京市神田區東神田八番地
印刷人 中島 歲

發行所

日本講演通信社

東京市赤坂區青山高樹町十二ノ一
振替口座東京四〇三八八番
電話青山(36)七五一〇番

日本講演通信は

何故に歡迎されるか

—その特長—

◇政治經濟其の他時事問題にして社會人として知らねばならぬ緊要なる事柄は細大漏さず急速且懇切に取扱つておるから本通信の愛讀者は時代に取逐される心配がない。

◇一流名士の心血を凝がれたる講演を練達有能なる速記者の手にかけたもの故直接に講師の説を聴くと同じ効果があり理解が早い。

◇講演速記は文章體と異り専門的難解の問題をスラスラと肩も凝らず容易に讀了し、會得する便宜がある。

◇千、百の見出し目録を、でかでか並べた所謂一流雜誌でも眞に讀みごたへのある好篇は其中に一つか二つだ。頁數や目録が多いのが、よい雜誌とは限らない、その意味で講演通信は無駄がない。

◇本通信は輕快手頃な四六判、普通號三十二頁より四八頁標準故携帶に便である。

◇裝幀上特に留意せる綴込式故參考上の保存、索引等に適切である。

購讀の手びき

- ▼購讀料送金は振替口座を御利用下さい安全確實です。
- ▼購讀料は前金に願ひます。
- ▼雜誌送料は本社で負擔して居ります。
- ▼住所姓名は御明記願ひます。

購讀料

一ヶ月	金五
半ケ年	金三十
一ケ年	金五十五

特別購讀料

一ケ年 金十

本社維持金となるものにして本社に於て刊行する定期臨時一切の刊行物を配布し且本社の主催に係る一切の集會會合等に招待し其他本社の事業の各種目に於て特別の便宜を供す。

日本講演通信 (既刊目録抄)

229	227	226	225	224	223	222	221	220
高橋 龜吉	門野重九郎 中島 道治	中村 繼男	副島 道正 ガト 道ツ	中野 正剛	杉浦、柏木 前川	井關 孝雄	伊藤 千雄 岩田	松岡 洋右
世界經濟の動向と日本	亞米利加の景氣回復 世界經濟會議後に來るもの	製鐵合同の真相	世界の動向と我國の使命 インドネシアの民族運動に就て	非常時の本質如何	五・一五民間側辯論(發禁)	新庶民金融法の實現を望む	南の生命線南洋の産業 南洋の變遷に民族運動の嵐	非常時局に際し國民に懇ふ
240	239	238	237	236	235	234	233	232
柳父 悦三	大谷 算由	北 吟吉	小笠原長生 蔭介 石	松田 源治 高木 陸郎	白柳 秀湖	大西 齊	松岡 洋右	伊藤 痴遊
米穀取引所の機能と受渡の關係	親鸞聖人の御一代を語る	強力内閣と新政治經濟機構	大楠公を偲びて 新生活運動の要素	議會政治に就て 支那の現狀を語る	英雄の二つの型	最近の支那	赤裸の松岡を語る	伊藤已代治伯を語る

(刊新最信通本)

(刊新最信通本)

251	250	249	248	247	246	245	244	243	242	241
高橋 是清	加藤 源治 加藤 咄堂	伊藤 正徳	大竹 博吉	高野 六郎	河部眞之助 山田 秀雄	半澤 玉城	清水芳太郎	柳父 悦三 原 祐三	益田 豊彦	町田 經宇 伊藤 痴遊
特許局の思出	日本精神に就て 人生と讀書	海軍々縮豫備交渉を前にして	北鐵問題と日蘇の關係	國民病を一掃せよ	證券市場より見たる景氣の動向	當面の外交問題	非常時經濟對策	米穀問題の將來 米專賣説の理論的根據	ヒットラー政権一年半の業績	東郷元帥を偲びて 逸話の東郷元帥
262	261	260	259	258	257	256	255	254	253	252
中村 繼男	笠間 梶雄	岸井上 衛環	由谷 義治	戸田 貞三	鈴木茂三郎	山道 真一	岡野 龍一	佐藤 卓藏 與謝野 寛	室伏 高信 伴野文三郎	池田 秀雄 高橋 守平
農村及び中小商工業者に對する 根本的匡救策の提唱	ヘルシヤの近情	内蒙古旅行談 樺太の現在及將來を語る	災害應急對策中心論點 救農	家族構成と人口問題	戰時經濟への轉換期の財政	臨時議會を中心として 政局の動向を語る	陸軍は滿洲問題をどう見るか	非常時と海軍 マルセイユの兇變と歐洲の政情	陸軍のマンフレット問題に就て 巴里の日本工藝品展と佛國の近狀	對滿機構と日滿統制經濟 商業組合の話

273	272	271	270	269	268	267	266	265	264	263
木暮武太夫	山本悌二郎	村松久義	吉村忠三	小山谷藏	菊地武雄 茅渟部達吉	入江俊郎	中山 優	松村金助	澤柳 健	臨村義太郎
非常時豫算案検討	國體の本義に反する天皇機關説を排す	米穀自治管理案の犠牲者は誰か	キーロフ暗殺とロシアの現状	斯くして財政難を突破せよ	美濃博士の機關説を駁す 天皇機關説の論據	選挙法改正と國民の覺悟	蔣介石の轉向と日支關係	悪性インフレは起るか	文化外交の提唱	日滿プロツクにおける石油問題
285	284	283	282	281	280	279	277	276	275	274
今村忠助	川本芳太郎	久田益太郎	石渡莊太郎 松隈秀雄	岡野龍一	中村嘉壽	山縣有光	村松久義	大田爲吉	尾崎正憲	鶴見三三
南方亞細亞の現情と各地民族の對日動向	北支問題の真相	原田二郎翁の爲人と其の遺業	近代の租税に就て 臨時利得税に就て	更生途上の東北を打診する	東洋の歐米勢力と日本	獨逸の再軍備を通じて 國際情勢の傾向を見る	農漁山村對策解剖	最近の蘇聯邦經濟事情	議會政治の爲政黨の戒心を要望す 最近に於ける本邦貿易の現状及其將來	國際問題と營養問題

!! 來出々愈輯二第

唯物哲學、科學的社會觀は個人的なもの主觀的なるものを排撃した。
そこに哲學の貧困がある。次に來るものは嚴肅なる個人の反省であり綜合的な思索、全体的なものを要求する。そこに宗教的信念追及の誘因がある。本講演集は政治家安達謙藏氏の建立せる八聖殿に於てなされしものだ、諸君が深き何ものかを掴み得る事を確信する。

〔容 内〕

- ◇ 觀聖人の御一代を……大谷尊山
- ◇ 國民保健策確立の……高野六郎
- ◇ 急務の吟味と日本……安達謙藏
- ◇ 精神の吟味と日本……安達謙藏
- ◇ 生きたる悩みと喜び……安井哲子
- ◇ 非常時と日本精神更……清水龍山
- ◇ 生の意氣……佐藤阜藏
- ◇ 非常時と海軍……カンドウ
- ◇ カトリックと國家……宇野哲人
- ◇ 孔子と今日の世相……阿部義敏
- ◇ カトリックから見た愛國心……安達謙藏
- ◇ 個人の修養と我が民族の發展……

八聖殿講演集

第二輯

判六四
頁〇六二

錢十五價定

錢四料送

行發社信通演講本日

一ノ二十町樹高山青區坂赤市京東

番八八三〇四京東座口替振

終

第六十七回
帝國議會
代表雄辯集

!!!來出版再！れ切賣ち忽版初

本讀治政たき生

今期議會では何が論ぜられ
何が行はれたか？

本雄辯集は、軍事豫算、農村問題
等に付き、政府及各派の態度、政
策を比較検討する好資料。
非常時國民の必讀を勸む!!

— 客 内 —

尾山岸鷺村小鈴中松芦齋川大島
崎本 澤松暮木村村 藤崎口田
悌 與 武 正繼光 隆 喜俊
行二 四 太
雄郎衛二義夫吾男三均夫克六雄

頁〇八二 判六四 行發社信通演講本日
(錢八料送) 錢十二圓一價定